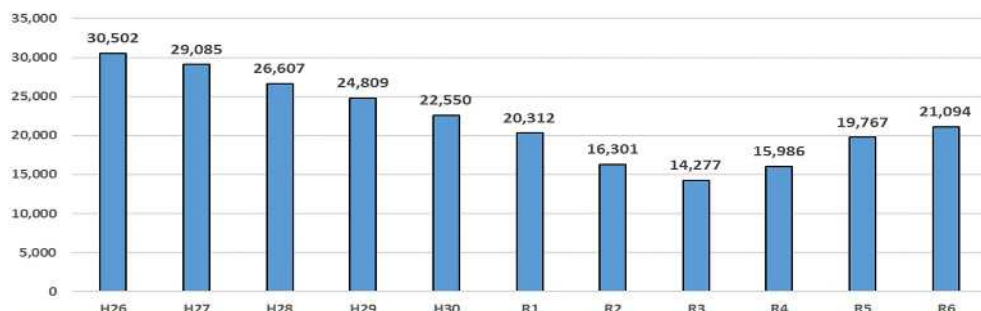
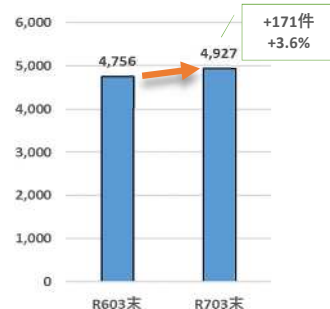


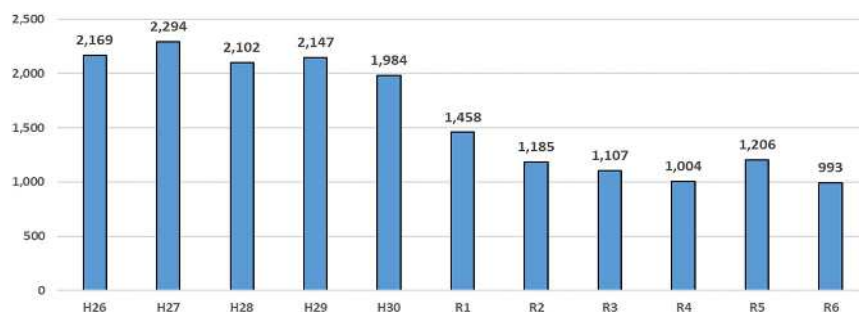
1 刑法犯認知件数



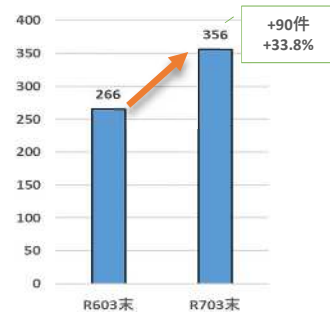
前年比



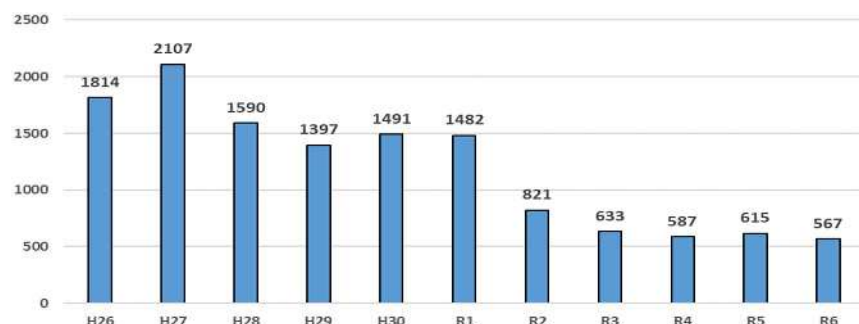
1-1 住宅侵入窃盗認知件数



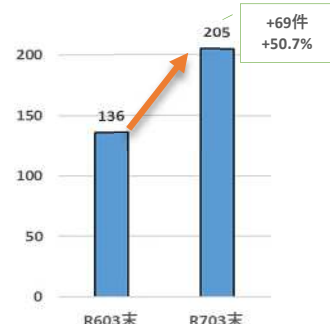
前年比



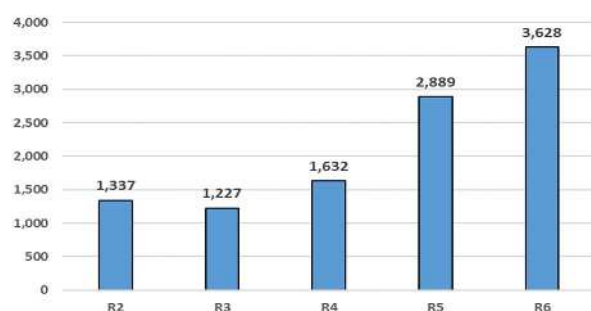
1-2 自動車盗認知件数



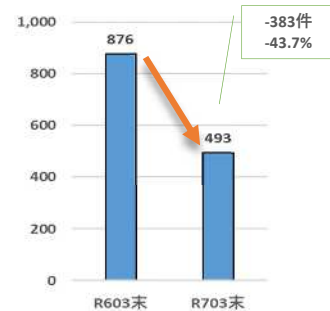
前年比



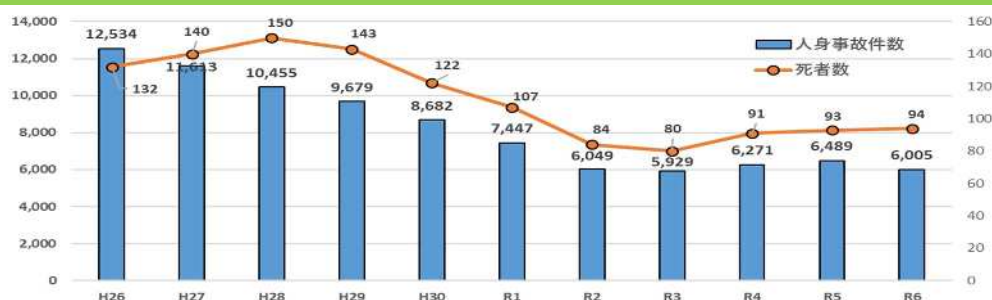
1-3 金属盗認知件数



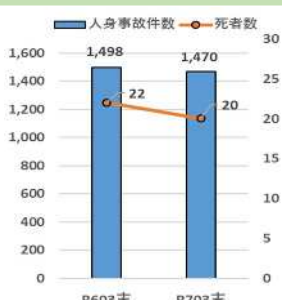
前年比



2 人身交通事故件数等



前年比



令和 7 年茨城県警察運営重点

指針 安全安心を実感できる「いばらき」の確立

副題 社会の変化に対応し 県民とともに歩む 県民のための警察

重 点 項 目

○ 県民の生活を犯罪から守るための取組

- ・ 犯罪を予防するための取組の推進
- ・ 県民の生命、身体を脅かす事案への迅速・的確な対処
- ・ 多発する住宅侵入窃盗・自動車盗・金属盗の抑止及び検挙の徹底
- ・ 匿名・流動型犯罪グループ等の犯罪集団・組織の壊滅
- ・ 様々な犯罪に関与する不法滞在・不法就労外国人への対策の推進

○ 総合的な交通安全対策

- ・ 子供や高齢者をはじめとする全ての道路利用者の安全の確保
- ・ 悪質・危険な運転者の取締りと早期の排除

○ 多様化する脅威への対策

- ・ 実空間との一体化が進むサイバー空間の脅威への適切な対処
- ・ テロ対策・技術情報等の流出防止対策の推進
- ・ 県民の命を災害から守るための対策の推進
- ・ 警戒の空白を生じさせないための組織運営

令和7年度茨城県警察組織改編の概要

基本方針

安全安心を実感できる「いばらき」の確立に向けて、県内の治安情勢に的確に対応しつつ、「警戒の空白」を生じさせないための組織体制を構築する。

1 サイバー事案への対処能力の強化

専門的な知識・技術が必要となるサイバー事案に的確に対処するため、生活安全部 **サイバー捜査課の捜査体制を拡充**



2 匿名・流動型犯罪グループに対する戦略的な取締りの強化

- (1) 匿名・流動型犯罪グループに関する情報の収集・分析を強化するため、刑事部組織犯罪対策第一課に **情報集約係** を新設
- (2) 匿名・流動型犯罪グループの資金源となっているSNS型投資・ロマンス詐欺やニセ電話詐欺の捜査を強化するため、組織犯罪対策第一課ニセ電話詐欺対策室に **初動捜査支援係** を新設
- (3) 金属盗をはじめとする組織的に敢行される窃盗事件の検挙対策を強化するため、刑事部 **捜査第三課の捜査体制を拡充**



3 犯罪抑止対策の強化

- (1) 「巡回連絡を活用した犯罪へのディフェンス力強化対策」の更なる推進を図るため、地域部地域課に **巡回連絡推進係** を新設
- (2) 令和7年4月に関係条例が施行される特定金属類取扱業に係る許可審査や立入検査を行うため、生活安全部生活安全総務課に **特定金属類取扱業係** を新設



4 運転免許手続の利便性向上

令和7年3月に運用が始まるマイナ免許証に係る窓口対応や専門的な知識が必要となる窓口職員の人材育成等を行うため、交通部運転免許センターに **マイナ受付係** と **マイナ指導係** を新設



○ 令和7年度警察費当初予算の概要について

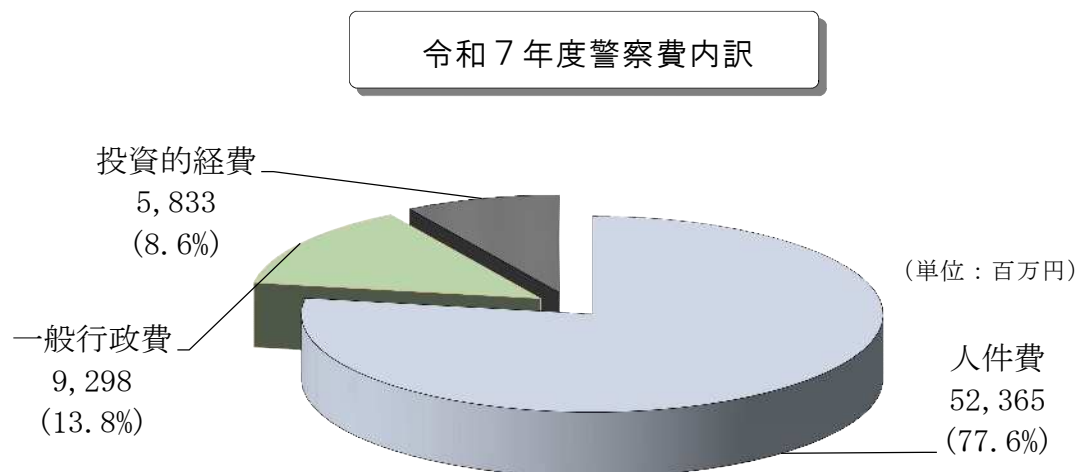
1 予算額

(単位：千円)

区 分	令和7年度	令和6年度	増減額	増減率
警察費	67,496,252	64,542,305	2,953,947	+4.6%
県予算	1,263,693,626	1,251,190,267	12,503,359	+1.0%

令和7年度警察費当初予算は、674億9,625万2千円で、前年度と比較すると29億5,394万7千円（4.6%）の増となっており、その主な要因は、職員給与費等の人件費が23億1,061万1千円（4.7%増）、古河警察署建設工事費等の物件費が6億4,333万6千円（4.2%増）となっています。

また、内訳は、職員給与費等の人件費が77.6%を占め、次いで活動経費等の一般行政費が13.8%、交通安全施設整備費等の投資的経費が8.6%となっています。



※ 人 件 費～職員給与費、退職手当、会計年度任用職員雇用費等
 一般行政費～活動経費、庁舎等維持管理費、その他の諸費
 投資的経費～交通安全施設整備費、警察施設整備費等

2 主な事業

本県の刑法犯認知件数は長期にわたり減少傾向を維持してきましたが、令和4年から増加に転じており、ニセ電話詐欺、SNS型投資・ロマンス詐欺等の発生により県民全体に大きな被害を与えているほか、自動車盗、住宅侵入窃盗及び金属盗も依然として多発するなど厳しい状況にあります。また、交通事故については、人身交通事故発生件数は前年比で減少したものの、交通事故死者数は増加しており、飲酒運転、妨害運転等の悪質・危険な違法行為も後を絶たない状況にあります。

こうした情勢を踏まえ、令和7年度当初予算では、自動車盗や住宅侵入窃盗といった身近な犯罪から県民の生活を守るための取組を継続して推進するほか、子供や高齢者を始めとする全ての道路利用者の安全の確保等の総合的な交通安全対策に重点を置き編成しました。

(1) 治安対策の強化

㊦：新規事業、㊧：拡充事業

ア 自動車盗対策事業費 【予算額：445,128千円】 ◆ <u>事業内容：自動車盗を始めとする重要窃盗犯や重要犯罪の捜査に有効な緊急配備支援システムの整備等</u> ○ 緊急配備支援システム30基の更新 ○ ヤード対策用カメラ15台のリース経費 ○ よう撃捜査支援装置30台の運用管理
イ 安全安心まちづくり推進事業費 【予算額：38,515千円】 ◆ <u>事業内容：防犯アプリ等を活用した情報発信による犯罪被害防止及びニセ電話詐欺等の検挙活動の強化</u> ○ 防犯アプリ等を活用した情報発信による県民の犯罪被害防止 犯罪情報発信管理システムのリース経費 ○ ニセ電話詐欺等の検挙活動の強化 捜査支援用カメラ等ニセ電話詐欺対策用資機材のリース経費
ウ 捜査活動強化費 【予算額：132,192千円】 ◆ <u>事業内容：捜査活動強化のための資機材整備</u> ○ IBBNを活用した捜査用ネットワークの運用 ○ 取調べ録音・録画装置の更新 ○ 携帯電話・スマートフォン解析機のリース経費
エ 警察署等建設整備費 【予算額：1,256,932千円】 ◆ <u>事業内容：警察署の建て替え</u> ○ 古河警察署 令和7年度事業計画：建設工事 R4：基本設計、R5：実施設計、R6～R8：建設工事、R9：供用開始 ○ 石岡警察署 令和7年度事業計画：基本設計（R6予算繰越） R6～R7：基本設計、R8：実施設計、R9～R11：建設工事、R11：供用開始
オ 交番・駐在所等建設整備費 【予算額：116,771千円】 ◆ <u>事業内容：交番・駐在所の建て替え</u> ○ 令和7年度事業計画：交番1所(水戸署大工町交番)の建設、駐在所2所の解体

カ 警察施設改修費 【予算額：1,011,232千円】	
◆ 事業内容：警察施設の長寿命化を踏まえた計画的な改修	
○ 令和7年度事業計画	
・ 警察署内外部改修・設備更新工事（境署）	
・ 交番リフォーム3所（土浦：神立、石岡：美野里地区、古河：三和）	
・ 本部庁舎非常用発動発電機がスターベーション更新工事	
キ 警察車両整備費 【予算額：130,780千円】	
◆ 事業内容：警察機動力を確保するための警察車両の計画的な整備	
○ 令和7年度整備計画	
・ パトカー等四輪車	28台（うちPHEV車3台）
・ 原動機付自転車	18台
	計 46台
・ 充電設備設置工事（本部、つくば署）	2所
ク 通信指令システム運営費 【予算額：505,892千円】	
◆ 事業内容：110番通報や重要事案に迅速・的確に対応するための通信指令システムの運営費	
○ 通信指令システム機器のリース料及び通信回線料	
⑨ 警察施設代表電話への音声ガイダンスの導入	
○ 令和6年中の110番通報受理件数等	
・ 110番通報受理件数	221,063件
・ 緊急配備発令件数	52件
ケ サイバー犯罪対策費 【予算額：15,929千円】	
◆ 事業内容：サイバー犯罪捜査資機材の整備	
○ 高性能解析用パソコンのリース経費	
○ パソコン及び周辺機器の購入費、ソフトウェアライセンス料	
コ 警察情報化推進費 【予算額：1,555,682千円】	
◆ 事業内容：警察業務の合理化・高度化のための警察情報システムの運営費	
○ 業務の合理化・高度化に向けたIT環境の整備	
○ 警察情報管理システムの維持管理	
・ 運転免許管理システム等計51業務	

(2) 交通安全対策の推進

ア 交通安全施設整備費 【予算額：2,627,144千円】	
◆ 事業内容：交通事故を防止するとともに交通事故死者数を減少させるための交通安全施設の重点的・効果的な整備	
○ 令和7年度事業計画	
・ 信号機新設	36基
・ 信号制御機更新	287基
・ 信号灯器LED化	445式
・ 道路標識、道路標示	

イ 交通指導取締強化費 【予算額：69,417千円】 ◆ <u>事業内容：通学路・生活道路における速度違反に重点を置いた交通指導取締りのための取締資機材の整備等</u> ⑧ 交通取締用資機材の整備 ・ 可搬式速度違反取締装置 2台 ○ 交通警察活動用経費 ・ 交通指導取締り・事故処理用消耗品費、機器点検・修繕料
ウ 自動車運転免許事務費 【予算額：818,973千円】 ◆ <u>事業内容：運転免許試験・更新等の適正な実施及び外国人が運転免許を取得しやすい環境の整備</u> ⑨ 外国運転免許切替オンライン予約及びオンライン通訳システムの導入
エ 自動車運転免許講習費 【予算額：432,268千円】 ◆ <u>事業内容：交通情勢や安全運転の知識等を習得させる講習及び悪質な運転者等の危険性を改善させるための講習の実施、外国人が運転免許を取得しやすい環境の整備</u> ⑩ 外国運転免許切替申請者待機日数短縮のための体制強化 ・ 会計年度任用職員4名の増員 ○ 令和7年度講習計画 ・ 更新時講習344,200人、取得時講習、停止処分者講習、違反者講習等

いばらきの まもり

2025



IBARAKI
POLICE

茨城県警察

いばらきのまもり 2025

第1章 県民の生活を犯罪から守るための取組

第1節	犯罪を予防するための取組の推進	1
1	巡回連絡を活用した犯罪へのディフェンス力強化の取組	1
2	「いばらきポリス」、SNS等を活用した情報発信強化、企業や自治体と連携した防犯活動	3
第2節	県民の生命、身体を脅かす事案への迅速・的確な対処	5
1	パトロール活動による犯罪の未然防止と迅速・的確な初動対応	5
2	科学技術を活用した捜査	6
3	重要犯罪	7
4	人身安全関連事案	8
第3節	多発する住宅侵入窃盗・自動車盗・金属盗の抑止及び検挙の徹底	10
第4節	匿名・流動型犯罪グループ等の犯罪集団・組織の壊滅	12
1	匿名・流動型犯罪グループ、暴力団、外国人犯罪組織等対策	12
2	二重電話詐欺、SNS型投資・ロマンス詐欺の現状及び検挙の徹底	16
第5節	様々な犯罪に関与する不法滞在・不法就労外国人への対策の推進	18

第2章 総合的な交通安全対策

第1節	子供や高齢者をはじめとする全ての道路利用者の安全の確保	19
第2節	悪質・危険な運転者の取締りと早期の排除	21

第3章 多様化する脅威への対策

第1節	実空間との一体化が進むサイバー空間の脅威への適切な対処	22
第2節	テロ対策・技術情報等の流出防止対策の推進	24
第3節	県民の命を災害から守るための対策の推進	25

第4章 警察の組織と警察活動の支え

第1節	茨城県警察の組織	26
第2節	茨城県公安委員会	27
第3節	警察署協議会	27
第4節	警察官採用に向けた取組	28
第5節	県民の期待と信頼に応える強い警察官になるために	29
第6節	警察による犯罪被害者支援	29

第1章

県民の生活を 犯罪から守るための取組

第1節 犯罪を予防するための取組の推進

1 巡回連絡を活用した犯罪へのディフェンス力強化の取組



**県内全世帯約 123 万世帯を
3 年間で一巡**

(令和6年6月から令和9年5月末までの3年間)

**令和6年6月～12月
約23万世帯(約19%)
の巡回連絡を実施中**

警察では、令和5年6月から令和6年5月末までの1年間で、犯罪被害や交通事故に遭いやすい65歳以上の高齢者が居住するご家庭を中心に巡回連絡を行い、チラシを活用して防犯指導を行う高齢者総合安全対策を推進してきました。

そして令和6年6月からは、この対策を発展させ、対象を県内の全世帯に拡大し、防犯対策や交通事故防止対策等について直接働き掛け、県民全体のディフェンス力向上を図る「巡回連絡を活用した犯罪へのディフェンス力強化対策」を推進しています。

(1) 各種対策

ニセ電話詐欺及びSNS型投資・ ロマンス詐欺被害防止対策

ニセ電話詐欺の対策として、自宅の固定電話を在宅中でも留守番電話に設定するように働き掛けるとともに、SNS型投資・ロマンス詐欺の手口について説明し、被害防止を呼び掛けています。

住宅侵入窃盗防止対策

住宅侵入窃盗の特徴として、自宅に鍵を掛けない「無施錠」での被害が半数を占めているため、外出時はもとより、就寝時や在宅中も鍵掛けを徹底すること、窓ガラスに防犯フィルムや補助錠を取り付けることなど、侵入を防ぐ対策を呼び掛けています。

自動車盗防止対策

自動車盗の特徴として、約9割がドアロック中の被害であるため、バー式ハンドルロック等による物理的固定や、音や光を発する警報装置を取り付けることを呼び掛けています。

自転車盗防止対策

自転車盗の特徴として、約7割が無施錠での被害であるため、自宅内に駐輪する時も含めた施錠の徹底や二重ロック、防犯登録を呼び掛けています。

金属盗対策

金属盗は、太陽光発電施設のケーブルをはじめ、道路側溝の蓋や水田のバルブなどの被害が多く発生しているため、不審者や不審車両を見掛けた際の情報提供を呼び掛けています。

歩行者事故防止対策

自動車対歩行者の死亡事故が全体の約4割を占めることから、横断歩行者妨害の取締りと併せ、反射材の有効性を説明した上で、反射材を靴等に直接貼付する活動を推進しています。

防犯アプリ「いばらきポリス」の 利用促進

周辺の犯罪発生状況や不審者情報などを地図上で確認したり、事件事故等に関する警察からの情報を迅速に伝えることができる防犯アプリ「いばらきポリス」の周知と利用を呼び掛けています。

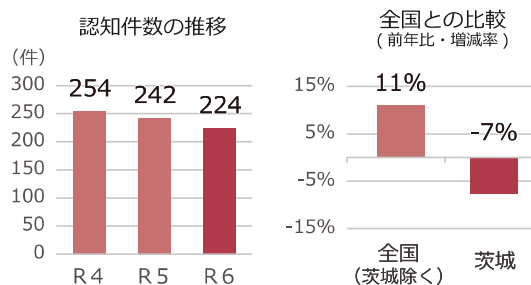
県民の適正な避難等・ 防災意識向上対策

「自分は災害に遭わない」との根拠のない過信から避難率が低く留まっていることを踏まえ、早期の自主避難や近隣住民同士が連携した避難に関する防災講話を積極的に行い、県民の防災意識向上を図っています。

(2) 主な各種対策の推進状況

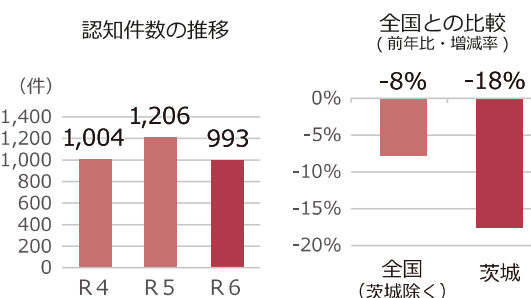
二セ電話詐欺防止対策

二セ電話詐欺の認知件数は前年と比べ 18 件減少し、全国では増加傾向にある中、本県では減少しています。



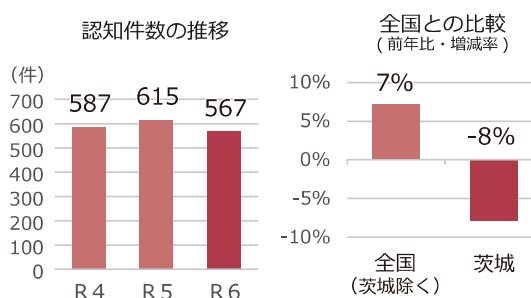
住宅侵入窃盗防止対策

住宅侵入窃盗の認知件数は、令和 5 年 6 月をピークに減少傾向で推移しています。前年と比べ認知件数が 213 件減少し、全国よりも大きく減少しています。



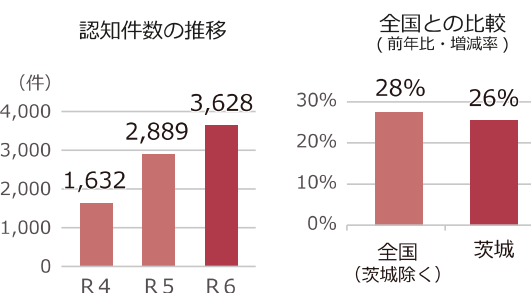
自動車盗防止対策

自動車盗の認知件数は、令和 5 年 6 月をピークに減少傾向で推移しています。前年と比べ認知件数が 48 件減少し、全国では増加しているところ、本県は減少しています。



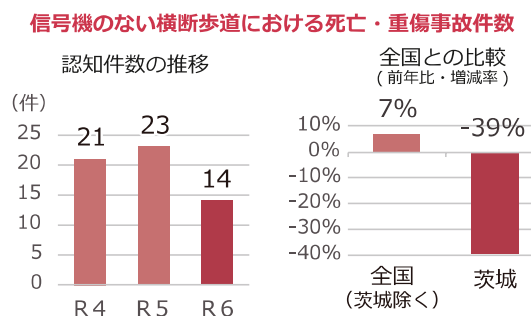
金属盗対策

金属盗の認知件数は前年と比べ 739 件増加し、本県の増加率は全国と同様に増加傾向となっています。そのため、防犯・検挙対策と併せて、不審者発見の際には 1 1 0 番通報や情報提供を依頼しています。



歩行者事故防止対策

信号機のない横断歩道における死亡・重傷事故件数は、全国では増加傾向にある中、本県では前年と比べ約 4 割減少しています。



2 「いばらきポリス」、SNS等を活用した情報発信強化、企業や自治体と連携した防犯活動

(1) 「いばらきポリス」を活用した情報発信

スマートフォン向け防犯アプリ「いばらきポリス」により、窃盗や詐欺等の身近に発生する犯罪や不審者等に関する情報を配信しています。

主な機能として「犯罪情報や不審者等に関するメール受信」「犯罪発生状況のマップ表示」「防犯ブザー・ちかん撃退」「事件検挙情報」などを搭載し、「いばらきポリス」による情報発信が、二重電話詐欺の被害防止や行方不明者の早期発見に繋がるなど、県民の安全安心に役立っています。

犯罪情報等に関するメール（ひばりくん防犯メール）の配信例

【空き巣に注意!!】

- ・〇月〇日午前〇時〇〇分から午後〇時〇〇までの間、〇〇市〇〇地内において、居室内から現金等が盗まれる窃盗事件が発生しました。
- ・鍵掛けは防犯の基本です。外出時はもちろん、就寝前にも鍵掛けの再確認をお願いします。
- ・防犯フィルムや補助錠などによる窓ガラスの強化や、屋外への防犯カメラの設置など、複数の対策を組み合わせることが有効です。

「いばらきポリス」は裏表紙の二次元コードを読み取ることでダウンロードできます。

(2) SNS等を活用した情報発信強化

警察ではYouTube、X（旧 Twitter）、Instagram の各種 SNS の公式アカウントにおいて、事件や事故の被害に遭わないために必要な対策や、警察の活動を紹介するなど、県民の犯罪等に対するディフェンス力を高めるための情報発信を行い、警察活動への理解と協力を求めています。

令和6年には、一人でも多くの方に防犯等に必要な対策を伝えるために、有名アニメとのコラボや警察官のダンスなどの親しみやすい要素を取り入れながら発信しています。

茨城県警察公式 SNS アカウント

X (旧 Twitter)

茨城県警察本部（公式）



Instagram

茨城県警察本部



YouTube

茨城県警察公式チャンネル



また、県内のイベントに積極的に参加し、パトカーや白バイの展示、こども制服試着体験、ゲーム形式の交通安全啓発、防犯グッズの実物展示など、来場者に対し、警察への親しみやすさと犯罪等に対するディフェンス力向上のための広報活動を実施しています。



イベントにおける広報活動

(3) 企業や自治体と連携した防犯活動

ア 企業による防犯活動

事業者が社会が抱える課題に自発的に取り組む社会貢献活動をCSR活動と言い、その中で「犯罪の予防」に特化した活動を防犯CSR活動と呼んでいます。

※CSR活動（Corporate Social Responsibility：企業・団体の社会貢献活動）

県内では多くの企業が地域の安全のため、防犯CSR活動に取り組んでいます。

その活動は様々で、従業員の防犯ボランティア活動への参加や、配達、輸送、出張先への往復時等におけるこどもの見守り活動、ポスターやグッズなどの防犯啓発品の制作・提供等が行われています。

また、「こどもを守る110番の家（車）」には、令和6年末現在、94団体が参画しており、小学校等と連携し、新入学児童を中心とした駆け込み訓練や通報訓練等を実施しています。

イ 民間交番の運用

自治体等では、地域防犯の拠点となる民間交番を運用しています。

民間交番では、警察OB・消防OB、自治会員等が中心となり、児童の登下校時間帯における通学路上での立哨や青色防犯パトロール、地域住民への防犯対策に関する助言・指導等を実施しています。



こどもを守る110番の家(GS)における駆け込み訓練



「こどもを守る110番の家」のシンボルマーク



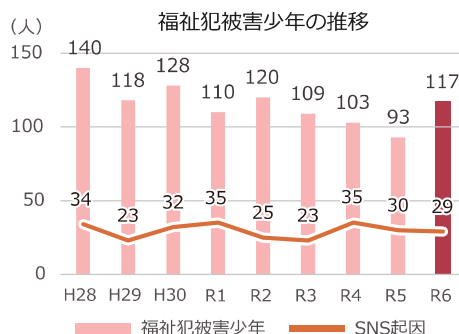
民間交番員による立哨活動

(4) 子供を犯罪から守るための対策

ア 少年の福祉を害する犯罪への対策と有害環境対策

令和6年中、児童ポルノ事犯等の福祉犯被害に遭った少年は117人でした。また、SNSに起因する犯罪被害にあった少年は29人でした。

警察では、福祉犯の取締りのほか、SNS上で少年の家出を助長したり、児童買春の相手方を求めたりする等の犯罪被害につながるおそれのある不適切な書き込みへの注意喚起・警告メッセージの投稿、企業や自治体と連携した取組等、少年を有害環境から守る取組を推進しています。



イ 少年の健全育成と街頭補導活動

少年の健全育成を図るため、少年警察ボランティアや大学生サポーターと連携した学習支援や農業体験活動、薬物乱用防止教室等を開催しています。

また、少年による喫煙等の不良行為を発見した際には、適切な助言、指導を行うとともに、薬物や犯罪実行者を募集するいわゆる「闇バイト」等の危険性の説明や集団的不良交友の解消を図るなどの街頭補導活動を行っています。



大学生サポーターによる学習支援

少年相談コーナー（少年の非行・犯罪被害に関する窓口）

少年(20歳未満)の非行や犯罪被害の問題(悩み)について、少年自身や保護者等からの相談に応じています。

◆相談時間：午前9時00分～午後5時00分（祝日・年末年始を除く月曜日～金曜日）

◆メール：keishonen@pref.ibaraki.lg.jp

マル ク オサマル

☎ 029-231-0900

※教職員の方からの相談にも対応しています。【少年相談コーナー】



第2節 県民の生命、身体を脅かす事案への迅速・的確な対処

1 パトロール活動による犯罪の未然防止と迅速・的確な初動対応

(1) パトロール活動の推進

事件・事故の発生を未然に防ぐとともに、犯罪を取り締まるため、犯罪の多発する時間帯・地域に重点を置いたパトロールを行っています。

パトロールに当たっては、不審者に対する職務質問、危険箇所の把握、家庭や事業者に対する防犯指導、パトロールカードによる情報提供等を行っています。



パトロール活動

(2) 事件・事故への迅速・的確な初動対応

茨城県内のどこから110番をかけても、警察本部通信指令室へつながります。110番通報を受理する通信指令室では、事件・事故に迅速・的確に対応するため、110番通報の受理や警察署等への指令を行うシステムを整備するとともに、パトカー等を活用した警察機動力の効果的な運用に努めています。



通信指令室

(3) 110番通報の適切な利用の促進

110番は、事件・事故に遭ったり、見たときに、警察官に緊急の対応を求める緊急通報ダイヤルです。110番通報のうち、緊急の対応を必要としない不急通報（各種照会や要望・相談等）が全体の約18%を占めています。緊急を要さない警察への相談・要望等は、警察の相談ダイヤル「#9110」のご利用をお願いします。

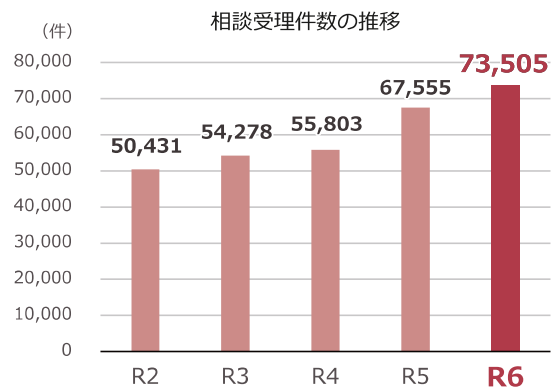
(4) 警察相談の組織的対応

相談取扱件数の推移については、令和6年中の相談受理件数が7万3,505件（暫定値）と前年より5,950件（8.8%）増加しました。

警察では、県民から寄せられた相談・要望に対し、迅速・適切な組織対応を行うため、警察本部及び各警察署の警務部門に相談専用窓口を設置しています。また、電話をかけた場所を管轄する警察本部の相談専用窓口につながる全国統一番号の警察専用相談電話「#9110」を設置しています。

寄せられた相談内容に応じて、関係部署が連携して各種法令違反を検挙することはもとより、法令違反にあたらなくても必要に応じて相談者への助言指導、相手への指導警告や口座凍結依頼等の各種犯行ツール対策を行うなど、犯罪等による被害の未然防止・拡大防止を図っています。

多種多様な相談に適切に対応出来る職員を育成するため、職員に対し、各種業務担当者による相談対応要領の講義や、様々な専門知識を有する部外講師による講義などを実施しています。



「#9110」の利用を呼びかける広報活動

2 科学技術を活用した捜査

(1) 科学捜査研究所の業務内容

科学捜査研究所では、専門知識や技術を有する研究職員が、化学・物理・法医・文書・心理の5つの研究室に分かれて犯罪にかかる証拠（資料）の鑑定を行っています。

(2) 各研究室の概要及び研究開発活動

各研究室では、客観証拠による的確な立証を図り、犯罪の悪質化・巧妙化等に対応するため、それぞれの専門性や科学技術を活かした鑑定を行うなど犯罪捜査を支えています。また、鑑定業務のほかにも、新たな犯罪や事故等の捜査に対応するための研究や開発を行っており、その成果を学会等で発表しています。

(3) 各研究室の活動

【化学研究室】

高性能分析機器等を使用して、覚醒剤、大麻、麻薬、農薬、シンナー、油類、塗料等の鑑定を行っています。

【物理研究室】

火災、爆発、労災事故等の原因調査、車両、機械構造物、銃器、弾丸、刀剣等の鑑定を行っています。

【法医研究室】

事件現場に残された血痕、体液等の個人識別を目的として、DNA型鑑定等を行っています。

【文書研究室】

筆跡、印章、偽造通貨、偽造印刷物、不明文字等の鑑定を行っています。

【心理研究室】

ポリグラフ検査〔人が特定の事件の内容をどの程度認識（記憶）しているかの検査〕による心理鑑定を行っています。



薬物鑑定

火災の燃焼実験

DNA型鑑定

新500円貨幣の偽造防止技術

ポリグラフ検査

(4) 防犯カメラ映像等の活用

防犯カメラ映像、ドライブレコーダー映像等は、犯人の特定や犯行の立証に有効であることから、警察捜査において様々な場面で活用されています。警察では、事件を認知した際に、迅速に防犯カメラ映像等を収集・分析するための体制を構築し、スピーディな犯人の特定や検挙に取り組んでいます。



防犯カメラ映像の収集



ドライブレコーダー映像の分析

(5) 犯罪関連情報の総合的な分析

警察では、従来のシステムが集約・統合された警察共通基盤を運用し、様々な犯罪関連情報を一元的に管理しています。警察共通基盤に集約された犯罪関連情報を基に犯罪の発生場所、時間帯、犯人の特徴等を総合的に分析することで、的確な捜査指揮や効率的な捜査を推進しています。



3 重要犯罪

(1) 殺人等の凶悪事件の捜査

県民の皆様の平穏な生活を脅かす殺人や強盗等の凶悪事件の犯人を早期に検挙するため、迅速かつ的確な初動捜査を展開し、また継続的な未解決事件の捜査にも取り組んでいます。

現在は、平成12年5月発生の「牛久市内における少年被害強盗致死事件」や平成15年7月認知の「五霞町川妻地内における女子高生殺人・死体遺棄事件」をはじめ、平成30年1月認知の「つくば市東平塚地内における高齢夫婦被害殺人事件」等の捜査を推進しています。

五霞町川妻地内における女子高生殺人・死体遺棄事件

平成15年7月9日、茨城県猿島郡五霞町内において、女子高生が遺体で発見された殺人・死体遺棄事件です。警察では、皆様から事件に関する情報を求めています。



【連絡先】
境署捜査本部
0280-86-0110
フリーダイヤル
0120-006-475

つくば市東平塚地内における高齢夫婦被害殺人事件

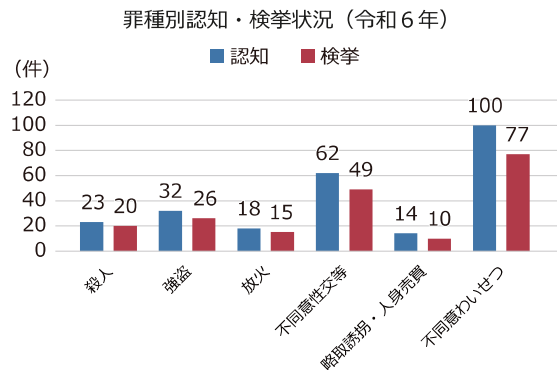
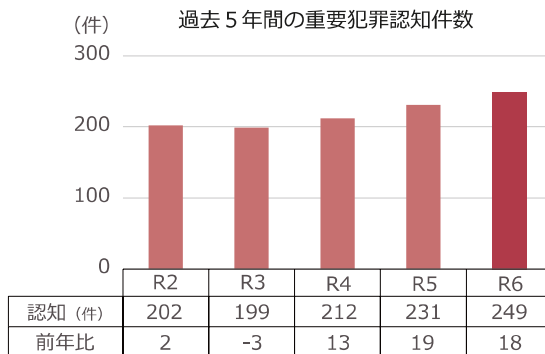
平成29年12月30日から平成30年1月1日にかけて、つくば市東平塚地内の民家で、高齢夫婦が殺害される殺人事件が発生し、警察では不審者情報などを求めています。



【連絡先】
つくば署捜査本部
029-851-0110
フリーダイヤル
0120-144-559

(2) 重要犯罪の発生状況

令和6年中の認知件数は249件と前年より18件（8%）増加し、罪種別でみると、不同意性交等わいせつ事犯が認知件数全体の6割以上を占めています。



(3) 主な検挙事件

令和6年中は、「神栖市内の一般民家における住居侵入・強盗・営利目的・監禁等事件」、「常陸大宮市内の一般民家における住居侵入・強盗事件」、「常総市内及び鉾田市内における連続放火事件」等の犯人を検挙しております。

情報提供のお願い

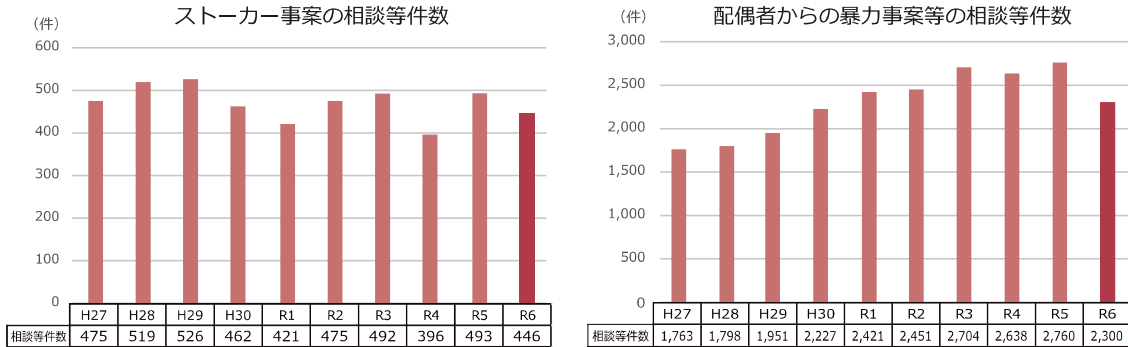
捜査第一課では、未解決事件や指名手配犯人の画像等を警察ホームページに掲載しています。事件解決のために些細なことでも結構ですので、情報をお寄せください。

- 茨城県警察本部捜査第一課 ☎ 029-301-0110
- メールによる情報提供 ✉ keikeisou@pref.ibaraki.lg.jp

4 人身安全関連事案

(1) ストーカー事案・配偶者からの暴力事案等の現状

令和6年中のストーカー事案の相談等件数は、446件と前年比で47件（9.5%）減少し、配偶者からの暴力事案等の相談等件数は、2,300件と前年比で460件（16.7%）減少しているものの、高水準で推移しています。



(2) ストーカー事案・配偶者暴力事案等への対策

ア 事案の特徴について

ストーカー事案・配偶者からの暴力事案等を始めとする恋愛感情のもつれに起因するトラブルは、加害者の被害者に対する執着心や支配意識が非常に強いものが多く、また、加害者が、被害者等に対して強い危害意識を有している場合には、検挙されることを顧みず大胆な犯行に及ぶことがあるなど、事態が急展開して重大事件に発展するおそれ大きいといった特徴があります。

イ 迅速かつ的確な対応の徹底について

警察では、24時間体制で被害者等からの相談に対応しているほか、被害者等の安全の確保を最優先に、事案に応じて関係法令を駆使した加害者の検挙等による加害行為の防止、被害者等の保護措置等、組織的な対応を推進しています。

～ ストーカー加害者に対する取組 ～

警察では、

ストーカー事案の加害者に対する精神医学的・心理学的アプローチ

に取り組んでいます。

この制度は、警察と精神科医等が連携し、ストーカー加害者に精神科医等による適切な措置を施し、加害者の内面に働きかけ、被害者に対する支配意欲や執着心を取り除くことで加害行為の発生を防止し、被害者の安全を確保することを目的とするものです。

令和4年12月15日からは、精神科初診料の公費負担も実施しています。

女性専用相談電話（DV・ストーカー相談）

配偶者からの暴力事案やストーカー事案等の被害に遭った方からの相談に、女性警察官が24時間対応しています。

※ 男性からの相談にも対応

可能な限り、ご希望に沿った性別の職員が対応します。

被害が深刻になる前に、まずは下記の番号にお電話ください。

パートナー
☎ 029-301-8107

ひとりで悩まず
相談してください！



(3) 児童虐待防止対策

ア 児童の安全確保を最優先とした対応の徹底

児童虐待が疑われる事案を認知した場合は、児童の安全の直接確認を徹底するため、早期の現場臨場、付近住民への聞き込み、警察や県等が保有する各種情報の照会等を行うなどし、被害児童の早期発見と安全確保を最優先とした対応を徹底しています。

また、事案に応じて厳正な捜査を行い、事件化する場合には、必要な捜査をできる限り速やかに行い、捜査を契機とした児童の安全確保を図っています。

イ 関係機関との連携の強化について

虐待を受けたと思われる児童については、児童相談所に対して確実に通告を実施し、通告に至らない場合であっても、情報提供を実施するなど、連携を強化しています。

また、学校や自治体等とも情報共有を行っているほか、児童相談所や自治体担当者とは合同訓練を実施するなどして、児童虐待への対応力の強化に努めています。



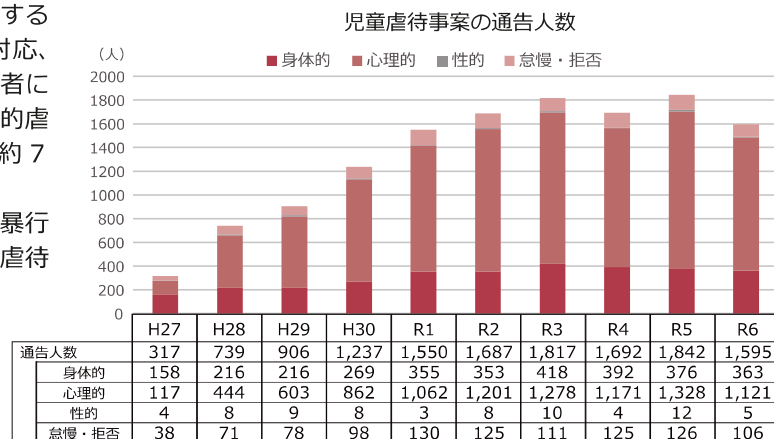
合同訓練の状況

ウ 児童虐待事案の通告状況について

令和6年中、児童虐待またはその疑いがあるとして警察から児童相談所に通告した児童数は1,595人と前年比で247人（13.4%）減少しました。

態様別では、児童に対する著しい暴言、拒絶的な対応、児童の面前における配偶者に対する暴力といった心理的虐待が1,121人と、全体の約7割を占めています。

次いで、児童に対して暴行を加えるといった身体的虐待が約2割を占めています。



(4) 行方不明事案への迅速・的確な発見活動の推進

ア 高齢者の行方不明事案に対する発見活動と取組

高齢者が行方不明になった場合は、体力や認知機能に加え、時間の経過や気象状況の変化等に伴い、その生命の危険が増大するおそれがあります。

とりわけ認知症が疑われる方の行方不明事案は、近年増加傾向にあり、警察では、防犯アプリや防災行政無線による情報発信、警察犬による搜索、認知症高齢者等の見守りネットワークの活用等、あらゆる手段を講じて行方不明の早期発見に努めています。

また、認知症サポーター養成講座の受講等を通じて、認知症の特性や認知症に係る行方不明者を発見した場合の対応要領等について、職員の理解を深める取組を推進しています。

イ 未成年者の行方不明事案に対する発見活動と取組

児童、中高生等の未成年者が行方不明となった場合は、SNS等が用いられた犯罪に遭遇している可能性も考慮し、認知の段階から搜索体制を確立し、立ち回り見込先の搜索や各種照会等警察として執り得る措置を講じて、行方不明者の早期発見に努めています。

また、行方不明中に犯罪被害に遭っていた事実が明らかとなれば、関係法令を駆使して被疑者を検挙するとともに、当該未成年者の精神的ケア等を継続的に実施しています。

第3節 多発する住宅侵入窃盗・自動車盗・金属盗の抑止及び検挙の徹底

1 住宅侵入窃盗

(1) 現状

令和6年中の住宅侵入窃盗の認知件数は993件と、前年より213件(17.7%)減少しましたが、都道府県別でみると、4番目に多く発生しています。

住宅侵入窃盗は、自宅に侵入してきた犯人と遭遇した場合に、殺人や強盗等の凶悪事件に発展するおそれがあるなど、極めて危険な犯罪であり、十分な対策が必要です。

(2) 対策

ア 鍵掛けの徹底

⇒ 短時間の外出、就寝時のほか、在宅時でも鍵掛けをお願いします。

イ 窓等に対する対策

⇒ 窓に防犯フィルムや補助錠等を取り付けると効果的です。

ウ その他

⇒ 犯人は、証拠が残ること、見られることを嫌うので、防犯カメラやセンサーライト等の設置も効果的です。

住宅侵入窃盗とは・・・

空き巣：家の人が不在のときに侵入して金品を盗むこと

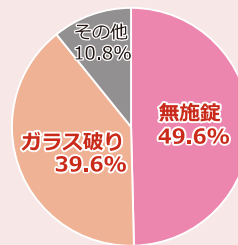
忍込み：夜間、家の人が寝ているとき等に侵入して、金品を盗むこと

居空き：家の人が在宅中に侵入して金品を盗むこと

約7割の泥棒は・・・

侵入に5分以上かかると、侵入を諦めると言われています。

侵入手段（令和6年）



住宅侵入窃盗の犯行態様と警察の取組

窃盗常習者による犯行に加え、不法滞在外国人がグループを形成して広域にわたって犯行に及んでいます。人目につきにくい住宅を探し、事前に下見をしたり、インターホンを押して不在確認をしているほか、空き家になっている住宅も狙われています。

警察では、生活の基盤である住まいの安全安心を脅かす住宅侵入窃盗の犯人検挙に向け、捜査を推進しています。



2 自動車盗

(1) 現状

令和6年中の自動車盗の認知件数は567件と、前年より48件(7.8%)減少しましたが、都道府県別でみると、4番目に多く発生しています。

地域別でみると、県南地域における発生が顕著で、全体の48.9%(277件)を占めており、認知件数は前年より61件(28.2%)増加しています。

自動車盗発生状況（令和6年）

認知件数
567件 (-48件)

■ 県北地域

100件 (-66件)
乗用車 59件
貨物車 20件

■ 県北地域

19件 (-3件)
乗用車 5件
貨物車 9件

■ 県中央地域

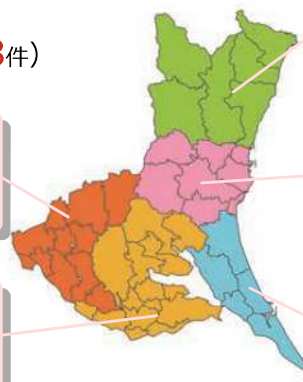
95件 (-55件)
乗用車 46件
貨物車 23件

■ 県南地域

277件 (+61件)
乗用車 182件
貨物車 50件

■ 鹿行地域

76件 (+15件)
乗用車 29件
貨物車 33件



(2) 対策

自動車関連事業者や関係機関・団体等と連携し、バー式ハンドルロックやタイヤロック等の盗難防止機器の普及啓発に努めるとともに、平成29年4月に施行された「茨城県ヤード条例」に基づき、自動車解体ヤードに対する立入検査を推進し、盗難車両を持ち込みにくい環境の醸成に努めています。



バー式ハンドルロック



タイヤロック

自動車盗の犯行態様と警察の取組

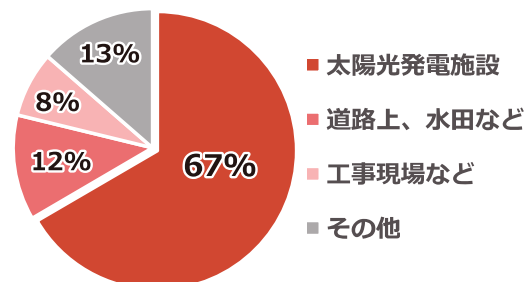
自動車盗は、薬物常習者や暴力団関係者等が、「実行役」「運搬役」「解体や輸出等の処分役」など役割分担して組織的に行っています。自動車を盗む様々な犯行ツールが確認されており、盗まれた自動車はヤードで解体され海外へ輸出されるなどしています。警察では、自動車盗グループの検挙及び盗難自動車解体ヤードの壊滅に向け、捜査を推進しています。



3 金属盗

(1) 現状

令和6年中の金属盗の認知件数は3,628件と、前年より739件(25.6%)増加し、都道府県別でみると、最も多く発生しています。特に、太陽光発電施設における被害が全体の67%(2,416件)を占めており、主に銅線ケーブルが盗難被害に遭っています。



(2) 対策

警察では、被害多発地域のパトロール活動や、金属くず取扱業者に対する立入検査を強化しています。

また、太陽光発電施設等、被害が発生している場所での不審者や不審車両を見掛けた際の情報提供を呼び掛けています。



切断された銅線ケーブル

金属盗の犯行態様と県警察の取組

太陽光発電施設からの金属ケーブル窃盗をはじめとする金属盗は、複数の不法滞在外国人が関与し、メンバーを入れ替えながら組織的に敢行されています。盗まれた金属ケーブルなどは金属買取業者に売却され、こうして得た収益が不法滞在外国人らの収入源となっています。警察では、金属盗の犯人検挙に加え、悪質な金属買取業者の取締りも強化しています。



遺留された犯行車両と金属ケーブル

第4節 匿名・流動型犯罪グループ等の犯罪集団・組織の壊滅

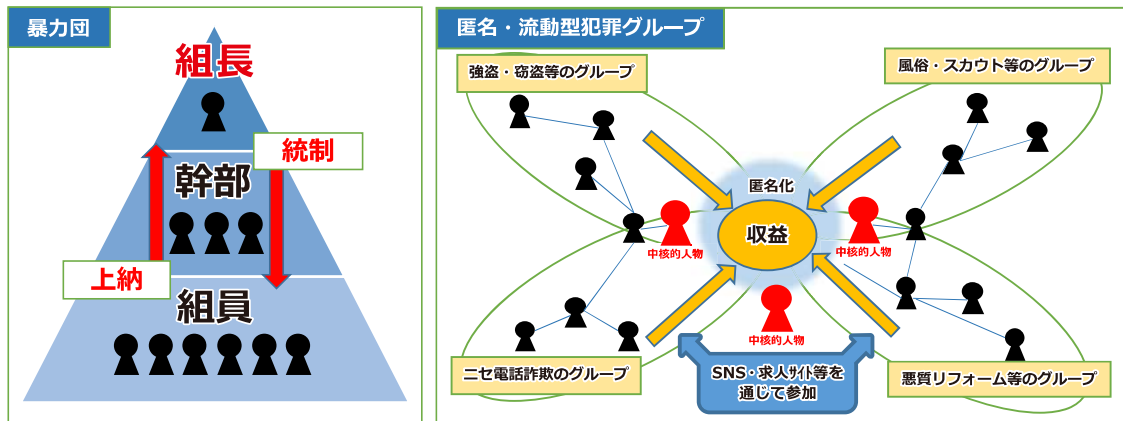
1 匿名・流動型犯罪グループ、暴力団、外国人犯罪組織等対策

(1) 匿名・流動型犯罪グループへの対策

ア 匿名・流動型犯罪グループの台頭

近年、暴力団とは異なり、SNSを通じるなどした緩やかな結びつきで離合集散を繰り返す犯罪グループが、二重電話詐欺をはじめ、組織的な強盗や窃盗、違法な性風俗店の経営、違法なスカウト行為等の様々な犯罪を敢行しており、治安対策上の脅威となっています。

警察では、このような犯罪グループを「匿名・流動型犯罪グループ」と位置付け、部門間の垣根を越えた体制により、実態解明や取締りを強化しています。



暴力団及び匿名・流動型犯罪グループのイメージ

イ 匿名・流動型犯罪グループの特徴

匿名・流動型犯罪グループは、各種犯罪により得た収益を吸い上げる中核部分は匿名化されており、犯罪の実行者は、SNSでその都度募集され、検挙されても新たな者が募集されるなど流動化しているという特徴を有しています。匿名・流動型犯罪グループは、こうした匿名性、流動性を利用し、海外を拠点とした二重電話詐欺や、組織的な窃盗を敢行するなど、多様な資金獲得活動を行っています。

ウ いわゆる「闇バイト」への加担防止対策

近年、SNS等のインターネット上において「高額バイト」等の表現で、犯罪実行者を募集する内容が掲載されている実態がみられます。目先の利益を手に入れるため安易にこれに応募した結果、犯罪グループから都合よく利用され、いわば「使い捨て」にされる事例もみられます。

警察では、関係機関・団体等と連携して、広報啓発を強化するなど、このような犯罪の実行者を生まないための対策を多角的に推進しています。

エ 繁華街・歓楽街対策

匿名・流動型犯罪グループは、違法な風俗店、性風俗店の経営や客引き行為等に関わるなど繁華街・歓楽街における活動を有力な資金源としています。また、近年、いわゆるホストクラブで男性従業員が女性客を接待するなどして高額な料金を請求し、その売掛金等を名目に女性客に売春をさせたり、性風俗店で稼働させたりするといった事案が問題となっています。警察では、こうした犯罪組織の関与も視野に、違法行為を行う悪質なホストクラブ、違法な風俗店及び性風俗店等に対する厳正な取締りを推進しています。



広報啓発資料

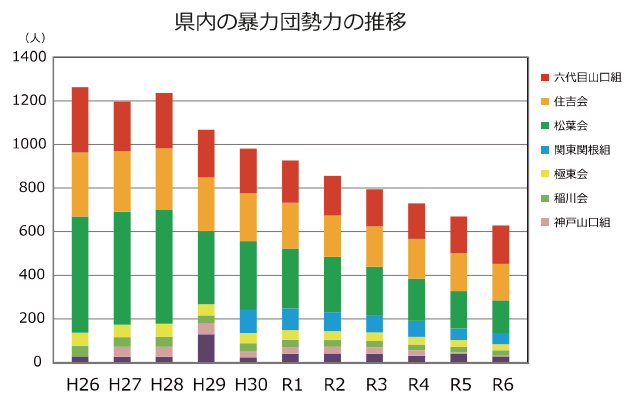
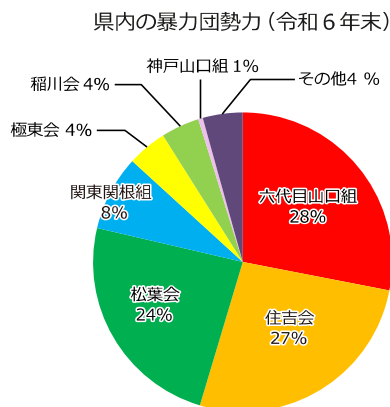
オ 犯罪収益対策

匿名・流動型犯罪グループは、獲得した犯罪収益について巧妙にマネー・ローンダリングを行っています。その手口は、コインロッカーを使用した現金の受け渡し、架空・他人名義の口座を使用した送金、他人の身分証明書等を使用した盗品等の売却、暗号資産・電子マネー等の使用等、多岐にわたります。犯罪収益が最終的に行き着く先は、中核的人物であることから、警察では、匿名・流動型犯罪グループから犯罪収益を剥奪するため、犯罪グループの資金の流れを追跡、分析した上、組織的犯罪処罰法等を積極的に適用するなど、実効ある諸対策に取り組んでいます。

(2) 暴力団対策

ア 暴力団情勢等

令和6年末現在、県内の暴力団勢力は約630人で、この約85%を六代目山口組、住吉会、松葉会、関東根組の4団体が占めています。

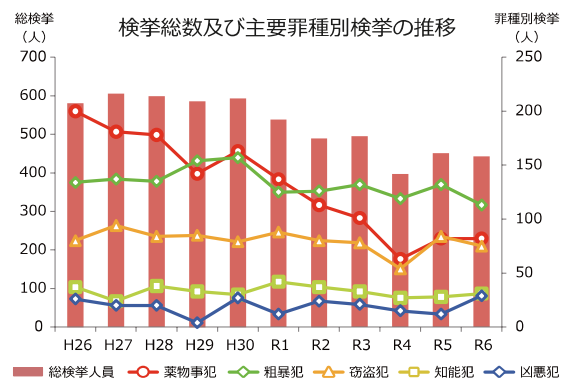


イ 暴力団犯罪の取締り等

令和6年中、警察では443人の暴力団員等を検挙しました。

内訳は、覚醒剤や大麻等の薬物事犯が132人で最も多く、次いで暴行や傷害等の粗暴犯が113人、窃盗犯が75人でした。

また、指定暴力団員による用心棒料料等要求行為などの暴力的要求行為や、加入強要等の行為に対して39件の行政命令を発出しました。



ウ 暴力団排除活動の推進

関係機関及び事業者等と連携した各種事業・取引等からの暴力団排除を推進しているほか、（公財）茨城県暴力追放推進センター、民事介入暴力対策委員会弁護士、地域住民等との連携の下、暴力団事務所撤去等の暴力団排除活動を推進しています。



令和6年暴力追放茨城県民大会の開催状況

暴力追放茨城県民大会

警察では、暴力団排除活動を推進するため、（公財）茨城県暴力追放推進センター等と連携して、暴力追放茨城県民大会を開催しています。

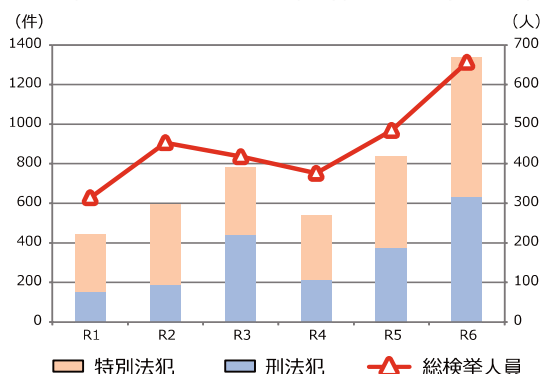
(3) 外国人犯罪組織対策

ア 来日外国人犯罪の取締り

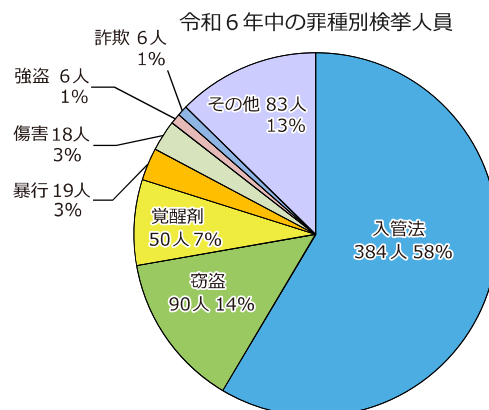
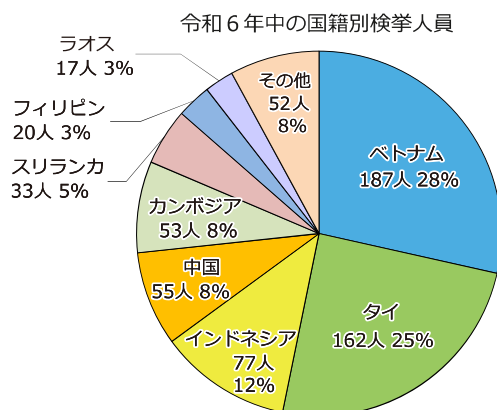
令和6年中の来日外国人犯罪（刑法犯と特別法犯）の検挙件数は1,340件と、前年より503件（60.1%）増加し、検挙人員は656人と、前年より173人（35.8%）増加しました。

検挙件数の増加は、入管法違反が594件と前年より233件増加し、窃盗が517件と前年より252件増加したことなどが要因と考えられます。

来日外国人犯罪検挙状況の推移（令和元年～令和6年）



国籍別でみると、上位5か国がベトナム、タイ、インドネシア、中国、カンボジアのアジア系国籍であり、国籍別検挙人員の約8割を占めています。また、罪種別でみると、入管法違反、窃盗犯、覚醒剤事犯の3種で約8割を占めています。



※ パーセント表記については四捨五入で計算

イ 犯罪インフラへの対応

犯罪インフラとは、犯罪を助長し、又は容易にする基盤のことをいいます。

来日外国人犯罪に係る犯罪インフラ事犯には、不法就労助長、旅券・在留カード偽造、偽装結婚、地下銀行による不正送金等があります。警察では、犯罪インフラを使用する外国人犯罪グループの検挙と、犯罪インフラの壊滅に取り組んでいます。

組織犯罪対策第二課からのお知らせ

◇ 不法就労者等の生活手段に関するもの

- 「就労資格のない外国人を雇用」、「不法滞在者等にアパートを斡旋」、「無許可で海外送金する」地下銀行」、「無許可で」車の運転」など

◇ 資格・身分の偽装手段に関するもの

- 「外国人が、在留資格を得るために市町村に内容虚偽の婚姻届を出す」偽装結婚」、「支給される要件があるかのように装う」生活保護費の不正受給」など

上記のようなことを見聞きした方は、通報をお願いします。

☎ 029 - 301 - 0110 茨城県警察本部組織犯罪対策第二課

ウ 組織壊滅に向けた犯罪収益対策の推進

犯罪グループは、多種多様な資金獲得活動を行っています。警察では、犯罪グループの主要幹部を検挙するほか、資金源の封圧こそ犯罪組織の壊滅に直結することを念頭に、関係法令を駆使し犯罪収益の剥奪や犯行ツールの遮断等、実効ある諸対策に取り組んでいます。

(4) 薬物・銃器対策

ア 薬物・銃器事犯への対応

乱用者の精神や身体をむしばむばかりでなく、幻覚、妄想等により、乱用者が殺人、放火等の凶悪な事件や重大な交通事故を引き起こすこともある薬物事犯や、平穏な市民生活の脅威となる銃器犯罪の取締りに力を入れています。また、薬物乱用のない地域社会の実現や銃器犯罪を根絶するため、薬物乱用防止教室の開催や、身近に潜む拳銃の情報提供を呼び掛けています。



密輸事件で押収した乾燥大麻



密輸事件で押収した合成麻薬MDMA

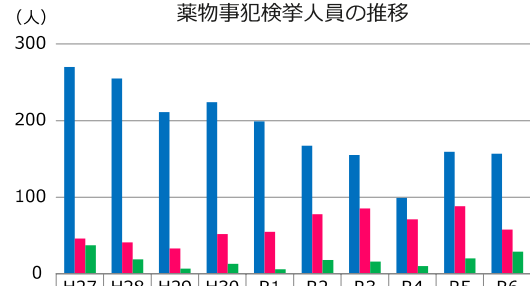


高校で開催した薬物乱用防止教室

イ 薬物事犯検挙人員の推移

令和6年中の薬物事犯の検挙人員は244人で、このうち覚醒剤事犯が157人で約6割を占めています。また、大麻事犯は近年増加傾向にあり、令和6年中の検挙人員は58人（前年比－30人）と、過去最多数となった前年と比べ減少したものの依然として高水準で推移しています。

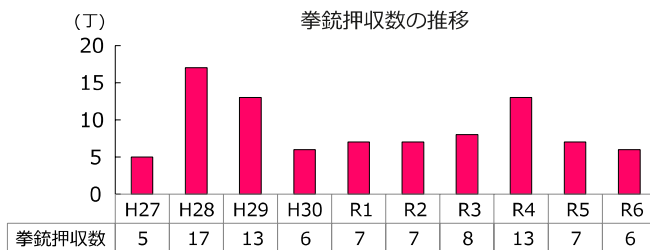
薬物事犯検挙人員の推移



	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
覚取法	270	255	211	224	199	167	155	99	159	157
大麻法	46	41	33	52	55	78	85	71	88	58
その他	37	19	7	13	6	18	16	10	20	29

ウ 拳銃の押収状況

令和6年中の拳銃の押収件数は6丁でした。



過去に県内で押収した拳銃

組織犯罪対策第二課からのお知らせ

☆ 覚醒剤等違法薬物に関する情報や相談

☎ 警察相談ダイヤル# 9 1 1 0 ※ 午前9時～午後5時

(祝日・年末年始を除く月曜日～金曜日)

☆ 拳銃や遺品拳銃等に関する情報や相談

☎ 0120-10-3774 (拳銃110番) ※ 24時間対応

☆ 遺品の旧軍用拳銃や実弾が残されていませんか。

大事な形見や遺品であっても所持することは法律で禁止されています。このような拳銃を発見された方は、最寄りの警察署や交番、駐在所又は拳銃110番まで通報をお願いします。

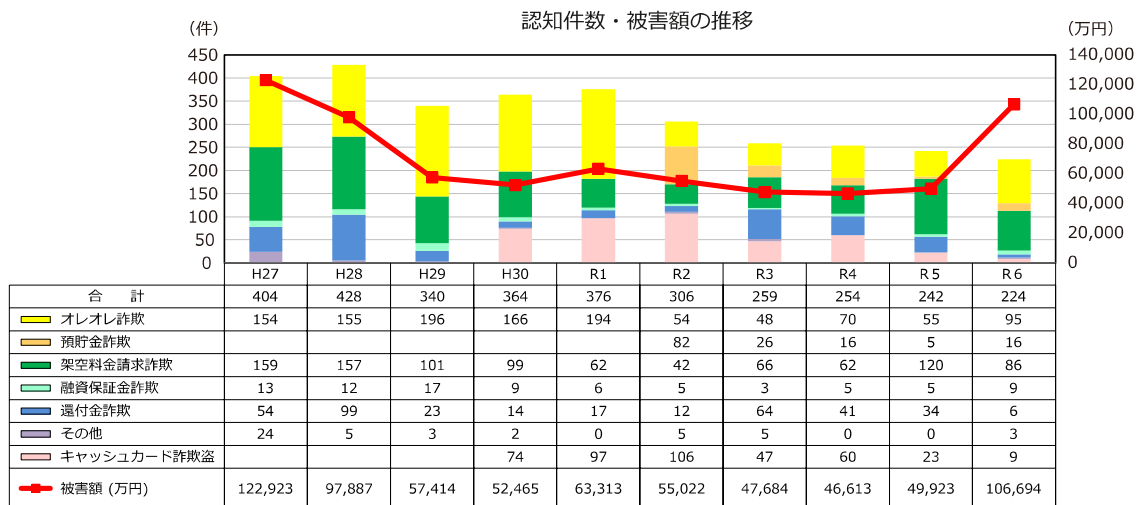
2 ニセ電話詐欺、SNS型投資・ロマンス詐欺の現状及び検挙の徹底

(1) ニセ電話詐欺、SNS型投資・ロマンス詐欺の認知状況

ア ニセ電話詐欺の認知状況

令和6年中のニセ電話詐欺の認知件数は224件で、被害額は10億6,694万円でした。

このうち、携帯電話に「未納料金がある」というメールを送りつけたり、パソコン画面に「ウイルスに感染しました」と表示させたりして、有料サイトの未納料金やコンピュータウイルスの除去費用として電子マネーでの支払いを求める「架空料金請求詐欺」については、86件と、前年より34件(28.3%)減少しています。一方、警察官や親族を装って「あなたに詐欺の容疑がかかっている」「不倫相手を妊娠させてしまった」などとうそ電話をかけ、現金の準備をさせてだまし取るオレオレ詐欺の認知件数については、95件と、前年より40件(72.7%)増加しており、全体の約4割を占めています。



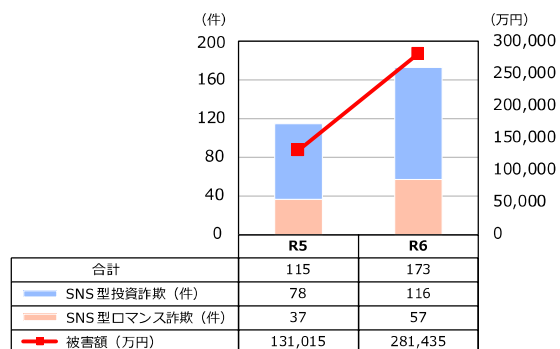
※「キャッシュカード詐欺盗」は、平成30年からニセ電話詐欺の内数として計上。また、オレオレ詐欺のうちキャッシュカード等をだまし取るものを令和2年から「預貯金詐欺」として分類

イ SNS型投資・ロマンス詐欺の認知状況

「SNS型投資詐欺」とは、SNSを通じて、暗号資産や株に投資すれば利益が得られるものと誤信させ、金銭をだまし取る手口です。「SNS型ロマンス詐欺」とはSNSを通じて、恋愛感情や親近感を抱かせながら投資に誘導し、投資金名目や交際を続ける名目で金銭をだまし取る手口です。

令和6年中のSNS型投資・ロマンス詐欺の認知件数は173件で、被害額は28億1,435万円と、前年より58件(50.4%)増加しています。このうち、SNSでその投資等を勧誘するSNS型投資詐欺については、116件と、全体の約7割を占めています。

SNS型投資・ロマンス詐欺手口別認知推移



(2) 被害の特徴

ア ニセ電話詐欺の被害特徴

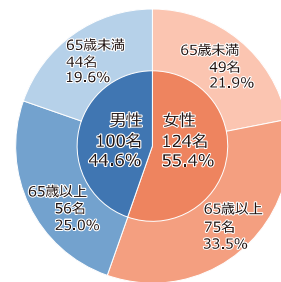
令和6年中の被害を手口別でみると、増加したオレオレ詐欺では、30歳代の男性と70歳代から80歳代の女性に被害が集中しており、架空料金請求詐欺では、幅広い年代に被害がみられます。被害全体では、65歳以上の高齢者が約6割(131人)を占めています。

イ SNS型投資・ロマンス詐欺の被害特徴

SNS型投資・ロマンス詐欺では、幅広い年代で被害がみられますが、投資詐欺では60歳代にロマンス詐欺では40歳代にそれぞれ被害が集中しています。被害全体では、65歳未満の被害が約7割(128人)を占めています。

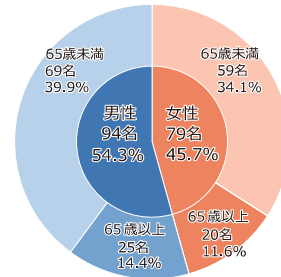
【二セ電話詐欺】
手口年齢別認知件数、被害者の性別・年齢構成

年代・ 男女別 手口別	10歳代		20歳代		30歳代		40歳代		50歳代		60歳代		70歳代		80歳代		90歳代		合計			
											65歳未満		65歳以上									
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女		
オレオレ	-	-	1	2	11	3	4	3	4	4	-	1	4	4	9	14	5	23	2	1	40	55
預貯金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	5	1	8	-	1	1	15
架空料金	-	2	-	5	-	3	6	2	2	9	8	7	9	2	19	6	4	2	-	-	48	38
融資保証金	-	-	1	1	1	1	1	1	2	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5	4	
還付金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	2	1	1	-	-	-	-	-	2	4	
詐欺盗	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	1	1	6	-	-	1	8	
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	1	-	-	-	-	3	0	
合計	-	2	2	8	12	7	11	6	8	16	11	10	14	8	29	26	11	39	2	2	100	124



【SNS型投資・ロマンス詐欺】
手口年齢別認知件数、被害者の性別・年齢構成

年代・ 男女別	10歳代		20歳代		30歳代		40歳代		50歳代		60歳代				70歳代		80歳代		90歳代		合計	
											65歳未満		65歳以上									
	手口別	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
投資	-	1	1	3	12	5	8	11	9	10	11	8	11	7	6	4	2	-	-	63	53	
ロマンス	-	-	4	-	3	4	10	9	4	5	7	3	1	4	2	1	-	-	-	31	26	
合計	-	1	5	3	15	9	18	20	13	15	18	11	12	11	9	7	4	2	-	-	94	79

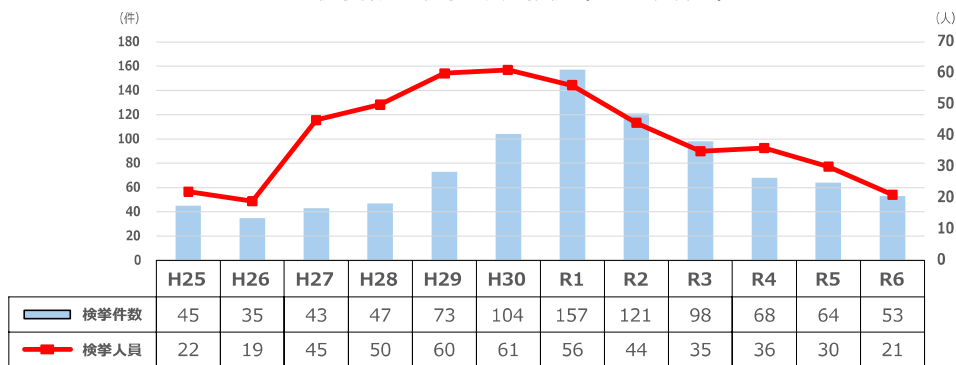


※ パーセント表記については四捨五入で計算

(3) 二セ電話詐欺、SNS型投資・ロマンス詐欺の検挙状況

令和6年中の二セ電話詐欺の検挙人員は21人、SNS型投資・ロマンス詐欺の検挙人員は1人でした。

検挙件数・検挙人員の推移（二セ電話詐欺）



(4) 二セ電話詐欺、SNS型投資・ロマンス詐欺の予防活動

警察では、巡回連絡をはじめとしたあらゆる警察活動を通じて、二セ電話詐欺、SNS型投資・ロマンス詐欺被害の防止に取り組んでいます。

- 自宅の固定電話を常に留守番電話設定にすることを推奨する取組や、国際電話番号からの発着信休止手続の普及促進
- 防犯アプリ「いばらきポリス」、広報誌、回覧板、防災行政無線等を活用するなど高齢者に配慮した幅広い世代への広報啓発
- 子供・孫世代からの注意喚起を通じて高齢者の防犯意識を高める取組
- 金融機関、コンビニエンスストア等での声掛けや注意喚起リーフレットの呈示
- 関係機関・団体との連絡・通報ネットワークの構築



広報啓発チラシ



国際電話番号からの着信

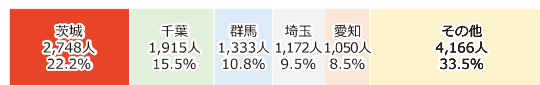
SNSで勧誘するもうけ話は詐欺！

第5節 様々な犯罪に関与する不法滞在・不法就労外国人への対策の推進

1 県内不法就労外国人の現状

出入国在留管理庁の統計によると、本県の不法就労外国人数は、平成27年から令和5年まで、令和3年を除いて全国ワーストとなっています。

【不法就労外国人数（令和5年）】



【出典：出入国在留管理庁】

2 不法滞在外国人による犯罪の現状（令和6年中）

(1) 太陽光発電施設関連窃盗（金属盗等）事件

県内で認知した被害総額は、約20億円に上ります（日本人によるものを含む。）。

※被害品は主に金属ケーブル（県警調べ）

※外周フェンス等の破損やその他原状回復に要する費用は含まず。

【太陽光発電施設関連窃盗（金属盗等）検挙件数】



(2) 凶悪犯罪につながり得る薬物犯罪

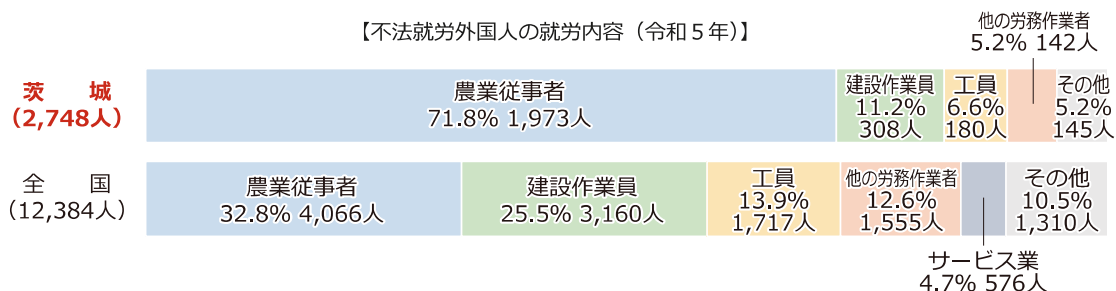
犯罪等で得た金を覚醒剤等の薬物購入に充てている事実が認められ、薬物乱用者による凶悪犯罪発生のおそれも懸念されます。

【薬物犯罪検挙件数】



3 不法滞在外国人の稼働先

【不法就労外国人の就労内容（令和5年）】



【出典：出入国在留管理庁】

4 県警察の取組

警察では、事業者等に外国人を雇用する際の身分確認の徹底を依頼しているほか、巡回連絡や防犯アプリを活用した県民のディフェンス力向上、外国人コミュニティとの連携強化、犯罪分析結果に基づく不法滞在外国人の取締りの徹底、不法就労助長の検挙強化、関係機関・団体への働き掛けを推進しています。



外国人の適正雇用を呼びかける広報活動



広報啓発資料

第2章

総合的な交通安全対策

第1節 子供や高齢者をはじめとする全ての道路利用者の安全の確保

1 県内の交通事故発生状況

(1) 令和6年の概況

令和6年中の交通事故発生件数は6,005件と、前年より484件(7.5%)減少しています。また、死者数は94人と、前年より1人(1.1%)増加し、負傷者数は7,456人と、前年より429人(5.4%)減少しています。

(2) 過去10年間の交通事故発生件数等の推移

交通事故発生件数は、平成27年から減少傾向で推移していましたが、令和3年から2年連続で増加に転じました。令和6年は再び減少し、いわゆるコロナ禍であった令和3年を除いて、6,005件と最も少なくなりました。他方、令和6年中の死者数全体に占める高齢者の割合は57.4%であり、引き続き高い水準で推移しています。

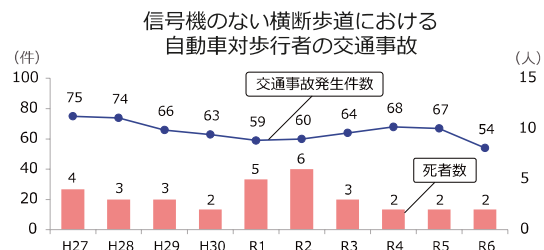
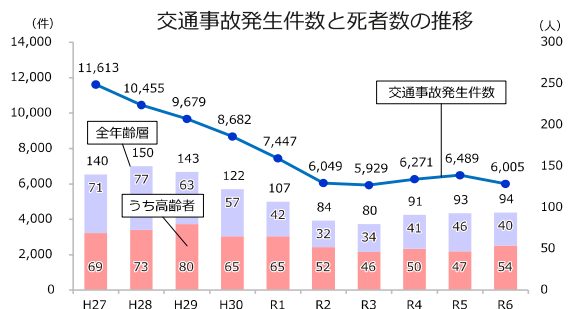
(3) 信号機のない横断歩道における交通事故等の現状

令和6年中の信号機のない横断歩道における交通事故発生件数は54件で、死者数は2人でした。発生件数は、平成27年以降、令和5年まで、ほぼ横ばいで推移していましたが、令和6年は、平成27年と比較して、21件(28.0%)減少しています。

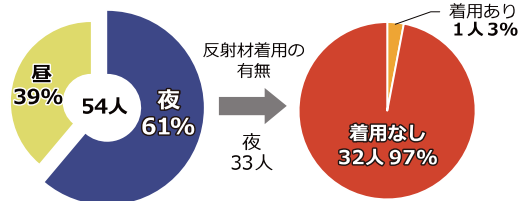
歩行者の反射材着用状況は、夜間、交通事故に遭った歩行者33人のうち、9割以上に当たる32人が反射材を着用していませんでした。

令和6年中の交通事故発生件数

	令和5年	令和6年	増減数	増減率
人身事故発生件数	6,489	6,005	-484	-7.5%
死亡事故件数	92	91	-1	-1.1%
死者数	93	94	+1	1.1%
負傷者数	7,885	7,456	-429	-5.4%



夜間の交通事故における歩行者の反射材着用状況(令和6年)

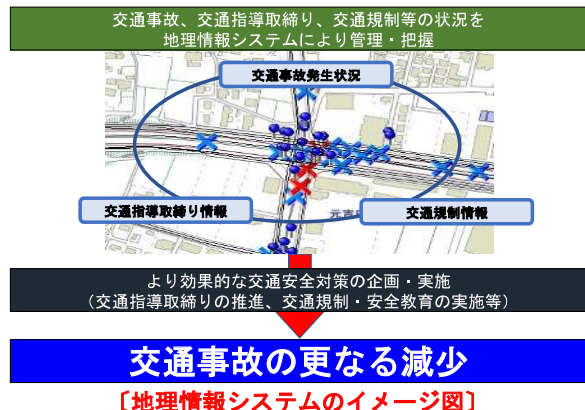


2 地理情報システムを活用した交通事故分析

地理情報システム(GIS)を活用し、交通規制、交通指導取締り等の対策や交通事故発生状況等を道路形状に重ね合わせることで、これらの相関を解明し、より効果的な交通安全対策の推進に努めています。

凡例

- × 交通事故発生状況
- × 交通指導取締り情報
- 交通規制情報



3 全ての道路利用者の安全の確保

(1) 交通安全意識の醸成

子供に対しては、段階的かつ体系的な交通安全教育を、高齢者に対しては、参加・体験・実践型の交通安全教育を実施しています。また、自転車を含む運転者・歩行者双方に交通安全行動を促すための交通安全教育や情報発信も推進しています。



小学生に対する交通安全教室

(2) 信号機のない横断歩道対策の推進

歩行者には反射材の着用、ドライバーにはライトの早め点灯とハイビームの活用について、県民の主体的な行動を促す「光って照らして☆ Let's do it ☆」活動を推進しています。

また、横断歩道における歩行者保護を呼びかける「その手で合図！止まってくれてありがとう大作戦」を推進するとともに、横断歩行者妨害等の交通指導取締りを強化しております。



広報啓発ポスター

(3) 自転車の安全利用の推進

令和6年11月1日に自転車運転中における携帯電話使用等の禁止に関する規定や酒気帯び運転等に対する罰則規定の整備等を内容とする道路交通法の一部改正が施行されたため、交通指導取締りを行うとともに、改正内容の広報啓発を推進しています。

また、学校をはじめ、関係機関・団体等と連携し、交通安全教育や広報啓発等の機会を捉えて、あらゆる年齢層に対し、ヘルメットの着用による頭部保護の重要性を周知するなどしてヘルメットの着用促進を図っています。



自転車利用者に対する指導啓発活動

(4) 生活道路、通学路等における安全安心な通行空間の整備

歩行者等の安全安心な通行空間を確保するため、地域の交通実態を踏まえ、様々な警察活動を通じて交通規制の点検・見直しを行っています。また、道路管理者と連携したゾーン30と物理的デバイス等を組み合わせたゾーン30プラスの整備や、道路管理者や学校関係者等と連携した通学路合同点検を通じて、交通危険箇所対策を実施しています。



物理的デバイス（狭さく）

(5) 電動モビリティに係る交通安全対策の推進

特定小型原動機付自転車等の電動モビリティについて、交通ルールの周知と広報啓発活動を推進しています。また、道路交通法の一部改正によりペダル付き電動バイクの運転の定義が明確化されたことに伴い、販売事業者への周知と積極的な交通指導取締りを推進しています。



ペダル付き電動バイクの取締り

第2節 悪質・危険な運転者の取締りと早期の排除

1 悪質・危険な運転者に対する取締りの強化

(1) 飲酒運転等の根絶に向けた取締りの徹底

飲酒運転に対する厳正な取締りを推進するとともに、飲酒運転者に車両や酒類を提供した者、飲酒運転車両に同乗した者に対する罰則規定の適用を徹底しています。

飲酒運転等の検挙状況（令和6年中）

区分	酒酔い運転	酒気帯び運転	車両等提供罪 酒類提供罪 同乗罪
検挙件数(件)	8	834	44



検問活動

(2) 妨害運転等に対する取締りの強化

妨害運転等の悪質・危険な運転行為を防止するため、車間距離不保持や急ブレーキ禁止違反等に対する積極的な交通指導取締りを推進するとともに、悪質・危険な行為に対しては、妨害運転罪等の立件を視野に厳正な捜査を徹底しています。

また、交差点右左折方法違反や交差点優先車妨害等の交通違反となる「茨城ダッシュ」と呼ばれる行為に対する取締りを強化しています。



白バイによる取締り

(3) 暴走行為等に対する取締りの強化

暴走族やかつて暴走族に属していた者が主となり改造した旧型の自動二輪車等で集団走行する「旧車会」と呼ばれるグループ等の解体や違法走行の未然防止を図るため、関係機関・団体等と連携して、共同危険行為をはじめとする悪質・危険な交通違反の積極的な事件化と暴走族追放気運を高めるための広報啓発活動を推進しています。



暴走族等による集団爆音走行



関係機関・団体と連携した取締り



不正改造車の取締り

2 迅速な行政処分の執行

警察では、道路交通法違反を繰り返す運転者や、重大な事故を起こした運転者を道路交通の場から早期に排除することによって交通の安全を図るため、運転免許の行政処分を厳正かつ迅速に執行しています。

第3章

多様化する 脅威への対策

第1節 実空間との一体化が進むサイバー空間の脅威への対処

1 サイバー犯罪への対策

今やサイバー空間は、重要な社会経済活動を営む公共空間であり、あらゆる場面で実空間とサイバー空間の一体化が進んでいます。こうした中、これらを悪用したサイバー犯罪の手口も日々新たなものが現れています。

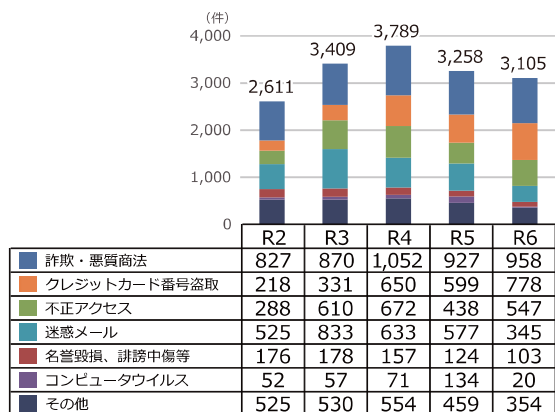
警察では、サイバーパトロールや広報啓発活動を行うとともに、サイバー犯罪に関する相談や通報を受理して対策や取締りを推進しています。

(1) サイバー犯罪相談の受理状況

【主な相談内容】

- 通信販売サイトで商品を注文し、代金を振り込んだが、品物が届かない。(偽物が届く場合もあり)
- 通信販売サイトやクレジットカード会社等を装ったメールが届き、メールのリンクから接続したサイトに、ID、パスワードやクレジットカード番号等を入力してしまった。(フィッシング)

サイバー犯罪相談受理件数



(2) サイバー犯罪の検挙状況

【サイバー犯罪3類型の例】

■ 不正アクセス禁止法違反

- 他人のID、パスワードを無断で使用してSNS等に不正ログインした。

■ コンピュータ・電磁的記録対象犯罪

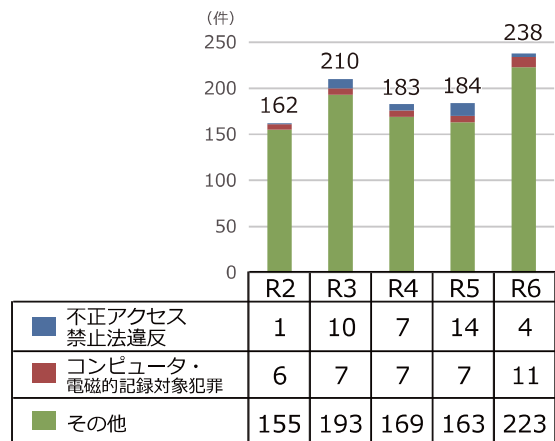
- 他人名義の銀行口座から電子マネーを不正にチャージした(電子計算機使用詐欺)。

■ その他

犯罪の実行に不可欠な手段として高度情報通信ネットワークを利用する犯罪

- インターネットの掲示板で誹謗中傷の書き込みを行った(名誉毀損)。

サイバー犯罪検挙件数



(3) サイバー犯罪被害防止のための活動

サイバー犯罪防犯講座を実施しています。

茨城県庁ホームページ(県政出前講座)からお申し込みください。



サイバー犯罪防犯講座

(4) サイバー犯罪の被害に遭わないためのポイント

▼ フィッシング

- 受信したメールやSMSに記載されたURLにアクセスしない。
- ログインする際は、あらかじめ登録した正規のサイトのブックマーク又は公式のアプリを利用する。
- ウイルス対策ソフトを導入するとともに、OSや各種ソフトウェアを常に最新の状態にする。

▼ 詐欺サイト

- 商品の価格に取り消し線が引かれて大幅に安くなっている場合は、詐欺サイトの可能性を疑う。
- 商品名や型式から検索した場合、詐欺サイトが検索上位に出てくることがある。
- 見慣れないドメイン（「.xyz」「.top」等）が使用されていないか確認する。
- 実在しない会社名や住所、電話番号等が記載されていないか確認する。

2 サイバー攻撃対策

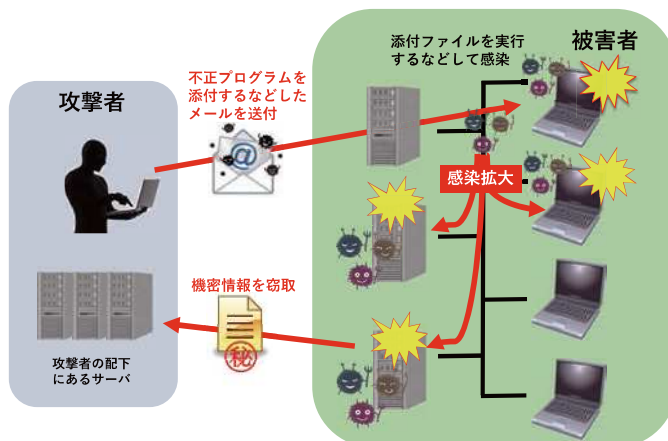
(1) サイバー攻撃の情勢

重要インフラの基幹システムを機能不全に陥れ、社会機能を麻痺させるサイバーテロや、情報通信技術を用いて政府機関や先端技術を有する企業から機密情報を窃取するサイバーエスピオナージが、世界的規模で発生しています。国内においては、親ロシアハッカー集団によるものとみられるDDoS攻撃により、政府機関や重要インフラ事業者のウェブサイトの閲覧障害が断続的に発生するとともに、中国を背景とするサイバー攻撃グループにより、情報窃取を目的としたサイバー攻撃が行われていることが確認されており、サイバー空間をめぐる脅威は、引き続き極めて深刻な情勢にあります。

(2) サイバー攻撃の手口

攻撃対象のコンピュータに複数のコンピュータから一斉に大量のデータを送信して負荷を掛けるなどして、そのコンピュータによるサービスの提供を不可能にするDDoS攻撃や、セキュリティ上のぜい弱性を悪用してコンピュータに不正侵入し、又は不正プログラムに感染させることなどにより、管理者や利用者の意図しない動作をコンピュータに命令する手法等があります。不正プログラムに感染させる手口としては、業務に関連した正当なものであるかのように装った電子メールによる標的型メール攻撃が代表的です。

【標的型メール攻撃による情報窃取の例】



(3) 警察の取組

重要インフラ事業者等との連携を強化し、サイバー攻撃や情報セキュリティに関する情報共有を行うとともに、事案発生時や不審情報を把握した際の警察への通報を要請しているほか、サイバー攻撃の発生を想定した共同対処訓練を実施するなど、被害の未然防止・拡大防止に努めています。

第2節 テロ対策・技術情報等の流出防止対策の推進

1 テロ対策の推進

I S I L（アイシル）等イスラム過激派組織は、我が国や邦人をテロの標的として繰り返し名指ししており、これまでに海外において邦人が拘束・殺害される事件が発生しています。また、国内にはI S I L関係者と連絡を取っていると称する者や、インターネット上でI S I Lへの支持を表明する者が存在しており、過激思想に影響を受けた者によるテロが国内で発生する可能性は否定できません。欧米諸国では、大規模集客施設を標的としたテロが発生しており、こうしたテロに対する警戒の重要性が指摘されています。

さらに、近年、特定のテロ組織等との関わりのないままに過激化した個人、ローン・オフエンダーが新たな脅威となっています。また、社会一般に対する恨み、不満を背景として不特定多数の者に対して危害を加える事件が繰り返し発生しており、これらの事件を引き起こす蓋然性があると認められる者に対する対策の強化も急務となっています。警察では、ローン・オフエンダー等による違法行為を未然に防止するため、現実空間とインターネット空間の両面における情報収集・分析活動を強化しています。

(1) 情報収集・分析の強化

あらゆる警察活動を通じたテロ関連情報の収集・分析を強化するとともに、その分析結果を警備諸対策に活用しています。

(2) 水際対策の強化

国際海空港からのテロリストの侵入を防ぐため、出入国在留管理庁や税関等の関係機関と連携し、水際対策を強化しています。

茨城空港では、国際利用客に対する声掛けを行い不審者等の発見時の通報を依頼しており、日立港、常陸那珂港及び鹿島港では、関係機関と連携し、テロ対策訓練や特定船舶に対する船内検査を実施しています。



海港におけるテロ対策訓練

(3) 警戒警備の強化

原子力関連施設に対する銃器を使用したテロ事案、爆発物使用事案、NBCテロ事案等への対処を行うため、各種対処資機材を装備した原発特別警備部隊が、24時間体制で原子力関連施設の警戒警備に当たっています。

また、陸上自衛隊や海上保安庁等関係機関との合同訓練を実施するなど、テロ等に対する対処能力の向上や関係機関との連携強化に努めています。



原発特別警備部隊による警戒

(4) 官民一体となったテロ対策の強化

警察では、関係機関・団体、民間事業者等が加入する「テロ対策茨城パートナーシップ推進会議」の枠組みを活用した会議、訓練等を実施し、情報共有と対処能力の向上を図っています。

また、薬局、ホームセンター等、爆発物の原料となり得る化学物質を販売する事業者に対し、特定の化学物質を販売する際、本人確認の徹底、使用目的の確認及び不審者来店時の通報を要請しています。さらに、化学物質を保管している学校に対しては、盗難・紛失防止のための保管・管理の徹底を要請しています。

2 技術情報等の流出防止対策の推進

(1) 技術情報等の流出の脅威

本県には、規模の大小を問わず、様々な産業分野において、最先端の高性能製品を製造・販売する企業や、先端技術に関する情報を保有する研究機関が多数存在しており、これらの企業等が保有する技術情報等の中には、軍事用途に転用可能なものもあります。こうした技術情報等が国外に流出した場合、企業等の国際競争力が低下するだけでなく、我が国の安全保障上重大な影響が生じかねません。

(2) 技術情報等の流出防止に向けた取組

ア 取締り

警察では、従前から、安全保障貿易管理の実効性を確保する取組の一環として、大量破壊兵器関連物資等の不正輸出に対する取締りを徹底しているほか、広く先端技術に関する情報の流出に対応すべく、産業スパイ事案やサイバー事案の実態解明・取締りについても強化しています。

イ アウトリーチ活動

警察では、技術情報等を取り扱う企業や研究機関に対して、捜査等を通じて把握した技術情報等の獲得に向けた外国からの働き掛けの手口や有効な対策についての情報提供を行う「アウトリーチ活動」の強化を通じ、企業等による対策の実施を支援しています。

不審な動向等を把握された場合には、警察に相談をお願いします。

▶ 警察庁 警備局 外事課 経済安全保障室
keizaianpo110@npa.go.jp

▶ 茨城県警察本部 警備部 外事課
keizaianpo110@pref.ibaraki.lg.jp

第3節 県民の命を災害から守るための対策の推進

1 災害対処能力の向上

過去に発生した大規模災害における反省、教訓を踏まえ、災害に対する平素の業務における危機管理体制の点検及び構築を持続的に推進するとともに、今後発生が予想される大規模災害に備えた実戦的な訓練を実施し、対処能力の向上に努めています。



操船訓練



バックホウを活用した訓練

2 県民の適正な避難等・防災意識向上対策

巡回連絡時における早期避難の働き掛けと並行して、「自主防災組織・防災リーダー」に対し、避難訓練の実施の働き掛けを行っています。また、防災講話・茨城県警察公式SNSを活用した啓発動画を発信するなど、県民の適正な避難等・防災意識の向上を図っています。



SNS動画



防災講話

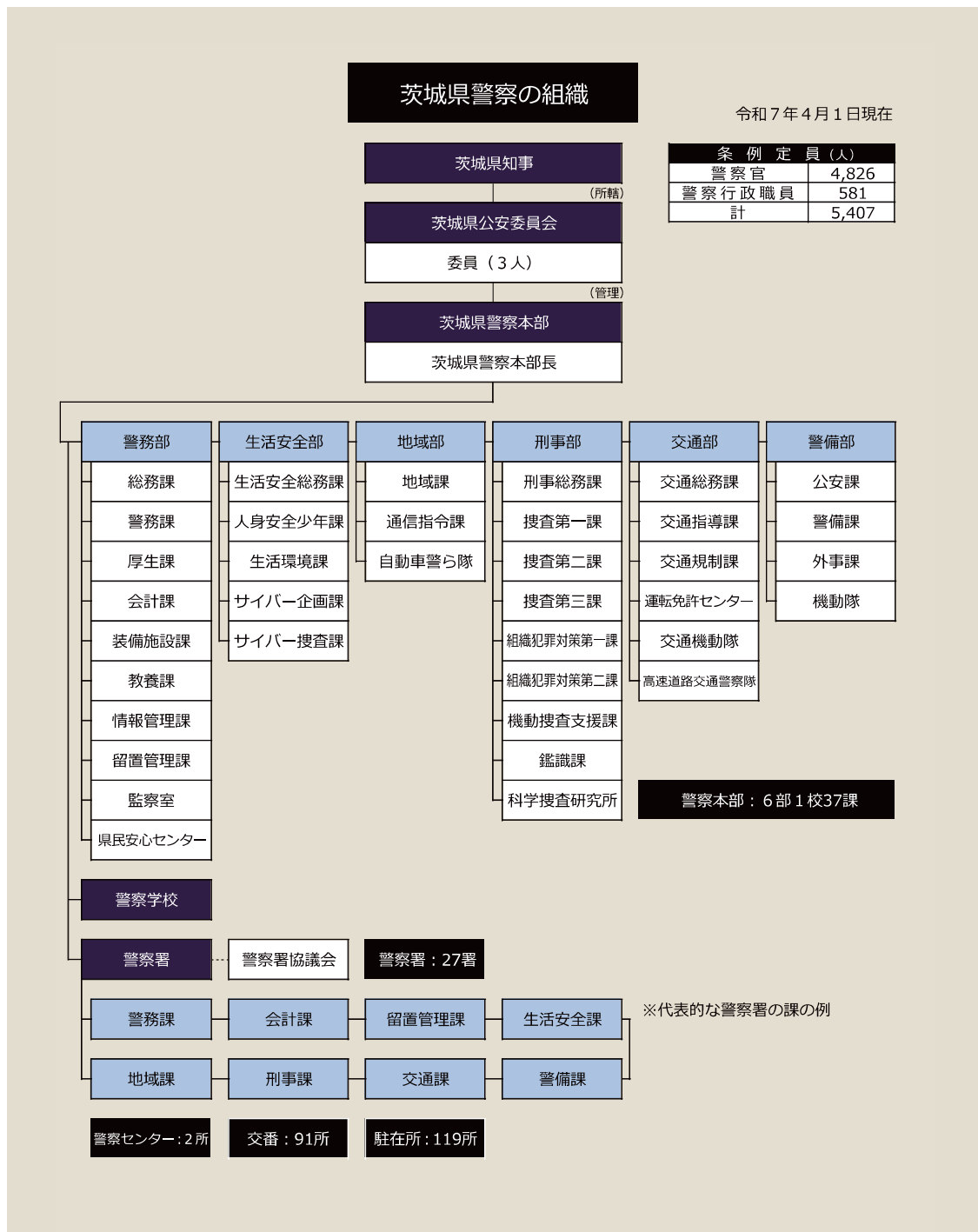
第4章

警察の組織と警察活動の支え

第1節 茨城県警察の組織

県警察の組織には、警察本部、警察学校、警察署があります。

令和7年4月1日現在、警察本部には、警務部、生活安全部、地域部、刑事部、交通部、警備部の6部を置き、その下に37の所属を設置しているほか、職員に対する教育訓練を行う警察学校を附置しています。また、県内には27の警察署があり、その下部機構として、警察センター2所、交番91所、駐在所119所を設置しています。



第2節 茨城県公安委員会

1 茨城県公安委員会の概要

警察行政の民主的運営、政治的中立性を確保するため県警察を管理する役割を担っています。県知事が県議会の同意を得て任命した3名の委員によって組織されています。

2 茨城県公安委員会の活動

原則として毎月4回定例会議を開催し、県警察から事件、事故等の発生状況と警察の取組、治安情勢とそれを踏まえた各種施策等について報告を受け、これを指導することにより、県警察を管理しています。

定例会議の開催のほか、運転免許、交通規制、古物営業等の各種営業の監督等、国民生活に関わりのある数多くの行政事務を処理するとともに、警察施設や警察活動を視察したり、警察本部等が主催する様々な行事に出席するなどしています。

※ 定例会議をはじめとした活動の状況は、ホームページにて紹介しています。



茨城県公安委員会
ホームページ



定例会議の状況



警察活動視察

第3節 警察署協議会

警察署長が警察署の業務について意見を聴くとともに、理解と協力を求める場として活用されており、県下全ての警察署に設置されています。出された意見は、警察署の業務運営に反映されています。

委員については、県公安委員会が、警察署の管轄区域内の住民のほか、地方公共団体の職員等幅広い分野の中から、地域の安全に関する問題について意見、要望等を表明するにふさわしい方に委嘱しています。

※ 県公安委員会の活動の一環として、各委員が警察署協議会に出席して、意見交換を行っています。



日立警察署協議会

第4節 警察官採用に向けた取組

1 主な活動

(1) 業務体験型イベント等における積極的な採用広報活動

警察業務への興味、関心を高めてもらうことを目的として、業務体験型イベントを実施しています。さらに、大学や高校などで行われる説明会や合同企業説明会への参加に加え、各種キャンペーンにおける広報など積極的な採用広報活動を実施しています。



業務体験型イベント（逮捕術）



業務説明会

(2) インターネットやSNSを活用した採用広報活動

茨城県警察採用案内ホームページによる広報活動に加え、公式SNSで採用イベントの開催状況などを配信しています。また、Web相談や採用イベントへの参加申込みにLINEを活用するなど、参加者の利便性に配慮した採用広報活動を行っています。

(3) 広報用動画、パンフレットなどの制作

より多くの方に警察業務のやりがいなどをアピールするため、PR動画とパンフレットを制作し、警察の業務や魅力を伝える採用広報活動を行っています。



採用広報映像の制作



採用広報パンフレットの制作

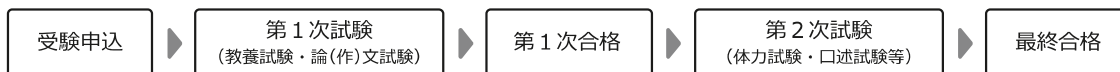
2 警察官採用試験

(1) 令和7年度試験制度の改正

試験についてはこれまで年に2回実施していたところですが、現役高校生が受験可能な試験を第3回試験として実施することとしました。

(2) 試験の日程等

第1次試験日 1回目：5月中旬 2回目：9月下旬 3回目：翌1月上旬



茨城県警察官採用試験の詳細については、**採用フリーダイヤル 0120-314-058**までお電話ください。
茨城県警察採用案内ホームページでも採用情報を掲載しています。

採用案内 HP



採用係 LINE



採用係 X



第5節 県民の期待と信頼に応える強い警察官になるために

1 警察学校の概要

警察学校では、採用時教養（新たに採用された警察官に対する教養）、昇任時教養（昇任した警察官に対する教養）、専科教養（専門実務等に関する教養）等を行っています。

2 採用時教養について

新たに採用された警察官に、職責を自覚させ、使命感を培い、円満な良識と豊かな人間性を醸成させます。そして、地域警察官に必要な基礎的知識や技能の確実な修得及び体力・気力の練成を図り、適正な職務を遂行し、かつ県民からの信頼と期待に応え得る強い警察官の育成を行っています。



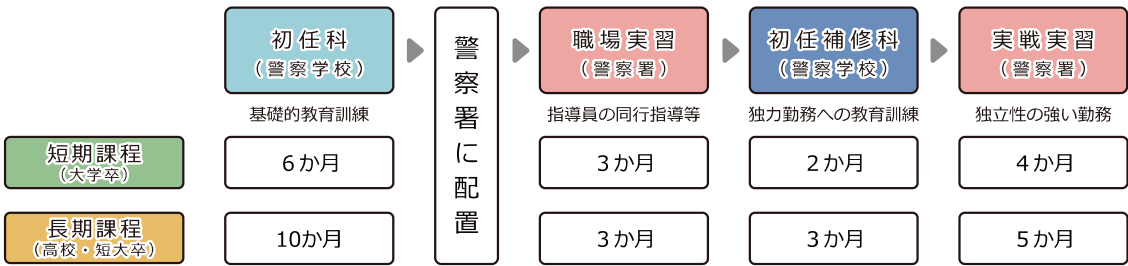
茨城県警察学校



実践的訓練の様子



逮捕術訓練の様子



第6節 警察による犯罪被害者支援

犯罪の被害に遭われた方やその御家族、御遺族（以下「犯罪被害者等」という。）は、直接的な被害のほかにも、被害後に生じる様々な問題で苦しんでいます。警察では、関係機関と連携して、様々な側面から支援の充実を図っています。

1 相談、カウンセリング

性犯罪被害相談「勇気の電話」では、性犯罪の被害に遭われた方やその御家族を対象に、24時間体制で警察職員が相談に応じています。また、犯罪被害で精神的な影響が大きい犯罪被害者等には、カウンセラーの資格を有する警察職員が初期的なカウンセリングを行っています。



性犯罪被害相談「勇気の電話」

2 犯罪被害給付制度（一定の要件あり）

故意の犯罪により、御家族を亡くされた御遺族、障害や重い傷病を負った被害者の方に対して、国が給付金を支給し、精神的・経済的負担の軽減を図り、平穏な生活の回復を支援するものです。また、犯罪被害者等の迅速な救済のため、仮給付という制度があります。

3 社会全体で犯罪被害者等を支える街づくり

犯罪被害者等が受けた被害の軽減、回復には、周囲の方の理解と協力が大切です。警察では、県内の中学校、高校において、犯罪被害者や御遺族による「いのちの講演会」を開催したり、YouTubeで動画を公開したりするなどして、犯罪被害者等が置かれている現状や犯罪被害者等支援の重要性に関する広報啓発活動を行っています。



いのちの講演会

各種相談窓口一覧

- 被害の未然防止に関する相談
- 安全と平穏に関する相談
- 警察に対する要望・意見

警察相談ダイヤル

#9110 又は 029-301-9110

受付時間／午前 9 時 00 分～午後 5 時 00 分（祝日・年末年始を除く月曜日～金曜日）

- 性犯罪被害についての相談

性犯罪被害相談「勇気の電話」

#8103 又は 0120-21-8103

受付時間／24 時間受付

- DV、ストーカーについての相談

女性専用相談電話

029-301-8107

受付時間／24 時間受付

- 少年の非行や犯罪被害の悩みについての相談

少年相談コーナー

029-231-0900

受付時間／午前 9 時 00 分～午後 5 時 00 分（祝日・年末年始を除く月曜日～金曜日）

- 未解決事件や指名手配犯人の情報提供

茨城県警察本部 捜査第一課

029-301-0110

受付時間／午前 9 時 00 分～午後 5 時 00 分（祝日・年末年始を除く月曜日～金曜日）

keikeisou@pref.ibaraki.lg.jp

- 拳銃や遺品拳銃等についての情報提供や相談

拳銃 110 番

0120-10-3774

受付時間／24 時間受付

- 不法就労者等の生活手段
 - 資格・身分の偽装手段
- についての通報

茨城県警察本部 組織犯罪対策第二課

029-301-0110

受付時間／午前 9 時 00 分～午後 5 時 00 分（祝日・年末年始を除く月曜日～金曜日）

- 技術情報等の流出についての相談

警察庁 警備局 外事課 経済安全保障室

keizaianpo110@npa.go.jp

茨城県警察本部 警備部 外事課

keizaianpo110@pref.ibaraki.lg.jp



茨城県警察防犯アプリ
いばらきポリス

iOS 版



Android 版



茨城県警察公式の防犯アプリ「いばらきポリス」では、防犯に役立つ情報を配信しています。
無料で登録できますので、ぜひご利用ください。